

平成 22 年度

水道事業年報

H22.4.1 ~ H23.3.31



酒田市水道局水道部

酒田市水道事業給水区域図



※ 市長部局が運営している水道事業

目 次

給水区域図

1 事業の経緯

- (1) 沿革 ————— 1
- (2) 略年表 ————— 6
- (3) 拡張事業の経過 ————— 10

2 施設の概要

- (1) 現有施設 ————— 11
- (2) 配水管類口径別布設状況 ————— 22

3 業 務

- (1) 主要指数 ————— 25
- (2) 給水普及状況 ————— 26
- (3) 配水量及び有収水量 ————— 27
- (4) 1日最大・最小給水量 ————— 28
- (5) 給水装置工事受付状況 ————— 29
- (6) 給水栓数 ————— 29
- (7) 徴収に関する状況 ————— 30

4 動力・薬品

- (1) 動力 ————— 31
- (2) 薬品 ————— 33

5 水 質 34

6 広 報 広 聴

(1) 水道モニター	36
(2) ホームページアクセス件数	37
(3) 水道に関するアンケート	37

7 組 織

(1) 組織図及び職員数	38
(2) 事務分掌	39
(3) 職員配置状況	42
(4) 年齢別職員構成	43
(5) 勤続年数別職員構成	43

8 資 料

(1) 県内主要都市家事用水道料金比較	44
(2) 県内都市水道料金比較表	45
(3) 酒田市水道料金の推移	46

1 事業の経緯

(1) 沿革

① 酒田市水道事業

<創設時から太平洋戦争前後まで>

酒田町時代の昭和13年、同町議会は水道の布設を決議し、当時水道の権威であった和田忠治工学博士に設計を依頼した。これが酒田地区上水道の始まりである。

和田博士は翌年から調査を開始し、苦心の末、昭和元年、最上川の伏流水を水源とする設計を立案した。昭和3年、町議会の議決を経て認可申請を行い、昭和4年2月2日付けで認可を受けた。同年5月起工式を行い、昭和5年10月には完成し、酒田上水道が創設された。

当時の規模は、計画給水人口50,000人、計画1日最大給水量5,500 m^3 、送水管延長4.8km、配水管延長約41kmであったが、世情は昭和不況の真っ只中にあり、3分の2の施設でも給水能力には、なお余裕があった。

しかし、水道布設がきっかけとなり、昭和8年には待望の市制が施行され、酒田上水道から酒田市上水道となった。

市制施行後も景気は依然として低迷し、水道の普及は予定どおりには進まなかった。やがて、満州事変から太平洋戦争に突入し、軍需工場の進出等により水需要は次第に拡大していったが、戦争中のため、ひたすら一時しのぎの修理を行うことによって、辛うじて断水を免れるのが精一杯だった。やがて終戦になり、本市の人口は、引揚者、復員軍人、その他転入者によって急速に増加した。加えて、企業、工場の需要増とあいまって、1日5,000 m^3 の最大能力を發揮してもなお、需要を満たすことができず、連日のように断水を繰り返す状況であった。

<拡張の時代へ>

このため、昭和23年11月から昭和24年3月にかけて集水渠、ろ過池の増設を図る第1次拡張工事を施工することになった。

しかし、第1次拡張工事は一時しのぎの応急措置であり、水需要に十分対応できるものではなかった。一部地域では断水が続き、苦情の電話や陳情が寄せられる有様だった。こうした断水を解消するため、水源の湧水量減少対策として、深層の地下水を取水する第2次拡張工事を昭和26年4月から昭和28年3月にかけて施工した。

第1次・第2次の拡張工事については、断水の解消を主目的に行われた応急対策だったため、長期的な水需要の増大にはどうも対応することができず、再び断水へと追い込まれていった。

こうした慢性的な水不足の全面解消を目指し、昭和29年4月から水需要の長期的展望に立った第3次拡張工事に着手した。途中、伏流水取水の第2水源を表流水取水に切り替えるという画期的な変更を経て、昭和35年10月に完成した。これにより、給水能力は1日最大20,000 m^3 となり、はじめて市民に安定給水が可能な施設の拡充が図られた。

昭和35年4月、鳥海上水道組合（昭和29年2月、当時の6ヵ村が共同で上水道事業を計画したことを沿革とする。）が管理する水道施設とその経営が、酒田市に全面移管された。移管後、次第に加入者が増え、南遊佐地区へ配水管を延伸するために昭和36年7月から12月にかけて鳥海上水道第1次拡張事業を行った。

その後、2次、3次にわたる拡張事業を実施し、施設・設備の増強を図るとともに、東平田地区など給水区域を順次拡大していった。平成6年3月には、事業経営を一元化するため、酒田市上水道に統合された。

一方、酒田市上水道においては、昭和39年に中平田、西荒瀬の両簡易水道を酒田市上水道に統合するため、第4次拡張工事を行った。

4次にわたり拡張してきた酒田市上水道だったが、産業の発展、生活水準の向上が進むにつれ、1人当たりの使用水量が急増し、夏季には給水量の不足をきたすようになった。このため、水源施設を拡充するとともに、老朽施設の更新、未給水地域への給水、近代的な集中管理制御方式の採用を行った。さらには、創設以来の伏流水を全廃し、水源を全量最上川の表流水に変更する第5次拡張工事が昭和47年3月に完成した。

市の長期的な水需要の増大を見越した大規模な第5次拡張工事だったが、その後の市勢の発展は目覚ましかった。酒田北港築港に伴う船舶給水と臨海工業地帯に対する新たな給水計画（後で船舶給水のみに変更）、出羽大橋の完成を契機とする川南住宅団地造成事業や高見台区画整理事業の相次ぐ着工にみられる、川南地区500年の歴史を一変させる急激な開発計画等が進められた。市水道事業としても、これに対応した拡張工事を早急に始めなければならなかった。

こうして第6次拡張工事は、竣工したばかりの第5次拡張に引き続き取水量の増強を図るため、第3次拡張工以降大町溝土地改良区に帰属した水利権を市独自の水利権として許可を得、新たな取水施設設置を基本課題とした。また、出羽大橋架橋工事により、配水管を宮野浦、十里塚地区へ延長するとともに、新堀、広野、黒森の各簡易水道を上水道へ統合する課題と合わせて、昭和47年4月に着工した。

着工以来、順調に諸施設の整備拡充が進んだが、昭和49年の石油危機を契機とした狂乱物価により、工事費は認可された額をはるかに上回るようになった。また、茨野地内簡易水道水源が枯渇し、急遽上水道への統合が要請されたため、事業計画の変更を余儀なくされた。昭和51年に事業計画変更が認可され、事業費は7億円から14億円に跳ね上がったが、昭和53年3月に完成した。

第6次拡張工事により施設能力は1日最大給水量45,000 m^3 となったが、昭和59年度の実績において1日最大給水量が45,358 m^3 を記録し、公称施設能力を上回った。

＜成熟の時代へ＞

この傾向は、これまでの市勢の推移及び給水状況から将来にわたり引き続くものと予測されたことから、安定的に給水を確保するため、昭和59年度「酒田市水道事業基本計画」を策定した。この基本計画は、長期的に不足する水道用水を県営広域水道用水供給事業から受水する計画であるが、供給開始が平成9年4月と見込まれていたため、それまでの需要水量に対しては第7次拡張事業として対処する計画を立てた。この拡張事業は平成7年度を目標年度として、昭和61年6月着工、平成7年3月に竣工した。

この第7次拡張事業では約98億円を投資し、計画1日最大給水量を59,000 m^3 に引き上げるものであった。これに対応するため、中央監視装置をはじめとする浄水場の施設整備や上水道全体の配水施設整備を行った。

引き続き第8次拡張事業については、平成6年度から平成24年度を目標年度、計画給水人口108,500人、計画1日最大給水量を74,180 m^3 とし、広域水道からの受水と鳥海上水道との施設統合を柱とする事業計画内容であった。平成6年3月認可を受け、同年4月に着工。平成12年度末、第1期事業を完了し、広域水道からの用水供給に対応する新山受水場等主要施設が完成した。引き続き第2期事業に着手、平成13年10月20日、待望の広域水道からの受水が開始された。これにより、これまでの最上川表流水、鳥海浄水場の地下水に加え、庄内広域水道用水供給事業の3つの水源を効率的効果的に運用することが可能となり、将来にわたる安全安定給水が確保されたことと、災害に強い水道施設が構築され所期の整備目標が達成されたことから、補助事

業が終了する平成16年度で総事業費約73億8,000万円を投資した第8次拡張事業は終結することとなった。

また、石綿セメント管更新終了を受けて、平成9年度より実施してきた鉛管解消事業は、当初、平成20年度を解消目標年度としたものだった。しかし、平成15年4月1日を期して、鉛に関する水質基準が強化されることとなったため、平成13年度において事業計画の見直しを行い、平成14年度末までに総事業費14億7,067万円、総解消件数16,124件の内容をもって事業を完了した。翌15年度には、発注工事と利用者サービスの質的向上を目的とした、工事業者及び工事店表彰要綱を制定した。

＜維持管理時代を見据えて＞

平成16年度から、水道施設の運転監視業務、浄・配水施設の保守点検業務等（離島を除く）の民間委託を行った。委託の背景としては、広域水道の受水に伴う新たな水運用管理システムが稼働し、設備機能に応じた技術力が求められるようになり、人事異動による3年から5年での配置換えでは、技術力の継承が難しくなってきたこと、水需要の低迷が続く中で、水道事業の健全な経営を確保していくためには、経営の効率化が不可欠であること、拡張拡大型の事業経営の時代から、維持管理の時代に入り、これまで以上の顧客サービスを実現していくためには、時代に見合った事業経営への転換が必要であること等があげられた。

委託の効果として、運転監視業務と保守点検業務を一括して管理、執行できる体制が整ったことにより、施設・設備のトラブルへの迅速な対応が可能になった。また、施設、水質等の監視体制が強化され、職員の緊急時における時間外勤務も激減した。

また、「お客さま係」、「経営企画係」、「工事相談係」等の新設を柱とする組織改編を行った。その目的は、「水道水を通じたサービスの提供」という意識を徹底するとともに、常に『顧客満足度』の向上をめざした施策を展開することにより、水道法でいう水道本来の目的である「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与」することにあつた。

＜広域化時代の到来＞

平成17年11月1日、旧酒田市、旧八幡町、旧松山町、旧平田町の1市3町による市町合併を行い、新「酒田市」が誕生。給水区域は3倍強に拡大し、併せて、担うべき各種水道施設や簡易水道が広い範囲に点在することとなった。将来とも質量両面にわたる地域間格差が生じることのないよう、それら施設をメンテナンスしながらサービスの維持に努めなければならない。

また、平成18年2月には、「顧客の満足度が高くあり続け、顧客が喜んで支える水道」のスローガンのもと、今後10年間の当市水道事業の指針を示すことを目的に「酒田市水道ビジョン」を策定した。さらに、このビジョンに基づき、諸施策の実施計画と財政計画をまとめた「酒田市水道事業基本計画」を平成20年12月に策定した。今後とも、ビジョンの目標達成と、それに基づく基本計画の内容を着実に進め、お客さまの水道に対する信頼を深める努力を重ねていく。

平成19年12月、県営広域水道用水供給事業は、単価の引き下げ案を県議会へ上程し、同年12月19日に可決された。これを受け、合併協定で5年を目途に統一するとしていた、旧1市3町の水道料金の統一ならびに、料金水準の見直し作業を開始するとともに、暫定施行されていた各給水条例の統一作業を開始した。水道料金の統一及び料金水準の見直し案については、平成20年1月から、15名の委員で構成された水道料金等審議会に諮問し、計6回にわたる審議の結果、妥当である旨の答申を受けたことから、同年3月に市議会へ新しい酒田市水道事業給水条例案を上程し、可決され、平成20年4月1日より給水条例が、同年4月使用分より水道料金がそれぞれ統一（ただし、平田地区の大口径は3ヵ年の経過措置を経て統一）され、酒田市水道事

業として新たなスタートを切った。

その後、平成22年3月には、松山地区の上水道事業、平田地区の上水道事業及び小林簡易水道事業を統合するために、事業の全部譲り受けの届出をし、受理された。

これにより、同年4月1日から、計画給水人口123,150人、計画1日最大給水量を81,555 m^3 とする酒田市水道事業がスタートした。

また、同時に実施した浄水場の運転・保守管理業務等の第三者委託に伴い、浄水課を工務課に整理統合するとともに、管理課内においても経営企画係と管理係を統合した「経営管理係」を新設し、組織のスリム化によるコストダウンに努めた。

② 飛島簡易水道

飛島は、酒田から北西約39kmの地点にある周囲10.2kmの小さな島である。昭和25年に酒田市に合併、昭和30年に離島振興法実施区域の指定を受け、港湾や道路などの整備が進み観光開発も行われるようになった。島の人口は、昭和34年の1,546人を最高に減少傾向をたどり、平成23年3月末現在では136世帯257人となっている。近年では、夏季を中心に観光や生徒児童の体験学習の場としても賑わいをみせている。

飛島簡易水道は昭和34年に創設されたが、水道の布設にあたっては、まず、水源をどこに求めるかが最も重要な課題であった。伏流水や湧水に乏しく地形が平坦なため、雨が降っても溜めるところがない等、離島特有の地形的悪条件を考慮し、勝浦、中村地区には貯水池（ダム）を4ヶ所設けて水源とした。また、法木地区は良質の地下水をそのまま水源とし、2ヶ所を集水井、1ヶ所を取水井とした。昭和32年の電気導入と共に、簡易水道の布設は、立ち遅れていた島の人々の生活環境改善や近代化に大きく寄与した。

しかし、年を追って増大する水需要と夏季の深刻な渇水の対策が必要となり、昭和44年9月から昭和46年3月にかけて四谷貯水池（4,500 m^3 ）の建設を主とした第1次拡張事業を行い、これまでの2倍以上にあたる計画1日最大給水量195 m^3 の給水能力となった。

その後、島の人々の生活水準が向上するに伴い、水の需要は一層増大し、更なる拡張を余儀なくされた。幸い、県施工の砂防ダムが6つ目のダムとして建設されたことに伴い、水源の増強を図るとともに今後増大する水需要に応えるため、昭和53年5月から12月にかけて高速沈でん装置、急速ろ過装置の導入を主な内容とした近代的浄水施設の完備を目指し、第2次拡張事業を行った。これにより、計画1日最大給水量329 m^3 の給水が可能になったが、最も深刻な夏季の渇水対策を完全に解消するまでには至らなかった。特に、昭和63年度には過去に例をみない42回、12,600 m^3 の水を本土から搬送しなければならなかった。また、原水の水質悪化も深刻な問題として現出した。このため、平成2年度から3ヶ年計画で、飛島簡易水道事業補助を受け、事業費約2億8,500万円をもって、勝浦浄水場薬品沈でん池、急速ろ過装置、滅菌装置等の施設設備を改良するとともに、四谷貯水池をかさ上げし貯水量の増大（7,300 m^3 から17,000 m^3 へ）を図ることを柱とする増補改良事業を実施した。しかし、なお水質面では抜本的改善までには至らず、平成9年度に同じく補助を受け、事業費約2億500万円をもって、粒状活性炭による高度浄水処理施設と遠方監視設備を整備し、長年の課題であった渇水と水質の両問題を克服した。

③ 松山町水道事業

松山地区の水道の歴史は、昭和30年の旧松山町の合併以前から始まり、昭和29年に竹田を給水区域とした竹田簡易水道が最初であった。

松嶺地区町営水道は昭和29年10月に創設され、飲料水の質量ともに比較的恵まれない松嶺地区の本町、肴町、片町、上竹田の区域に水道を布設し、その後、各地へ拡張が行われ、山寺地区に給水されたのが昭和31年12月であった。昭和32年5月には内郷地区簡易水道が創設。1年

後の昭和33年5月に給水を開始し、昭和35年に茗ヶ沢、相沢水道などを統合した。昭和48年10月に松嶺地区町営水道と内郷地区簡易水道を統合し、松嶺地区簡易水道となった。その後、配水池等の拡張工事などを行い、昭和51年2月に松嶺、山寺及び内郷を給水区域として給水を開始した。昭和53年1月からは水需要の増大と安定供給を図るために第2水源の着工に着手し、昭和55年2月から給水を行った。昭和56年には現在の眺海の森一帯を給水区域とすべく変更認可を受け、昭和58年4月から給水を開始した。

成興野地区簡易水道は、昭和33年9月に創設された荒興野地区簡易水道と、昭和34年1月に創設された成沢地区簡易水道の2つの簡易水道が、水需要の増大と取水量低下などにより、昭和54年7月に成興野地区簡易水道として統合新設を行ったものである。なお、計画給水人口が200人未満で簡易水道等施設整備費国庫補助対象とならなかったために、農村総合整備モデル事業の営農飲雑用水施設として整備を行った。

上郷地区簡易水道は、昭和37年8月に創設、翌年1月に大川渡から大沼新田を区域に給水を開始した。

平成8年から上水道事業を進めるべく、平成8年3月に計画給水人口6,450人、1日最大給水量3,340 m^3 とする松山町水道事業の創設認可を受け、松嶺地区簡易水道、成興野地区簡易水道、上郷地区簡易水道を統合するための拡張工事を行った。平成13年10月20日より田沢川ダムを水源とした庄内広域水道用水供給事業から受水し、上水道としての給水を開始した。

柏谷沢地区では、湧水を利用した水道が以前から普及していたが、夏場の水量不足等から近代的な水道普及を要望してきた結果、柏谷沢地区と戸沢村柏沢を給水区域とした膜ろ過施設を整えた小規模水道として平成8年4月より給水を開始した。

④ 平田町水道事業

平田地区の水道事業は、昭和31年4月に事業経営の認可を得、同年6月に給水を開始した。その後、昭和35年4月に給水区域拡張の第1期拡張事業を行い、計画給水人口5,600人、1日最大給水量840 m^3 の規模で計画変更を行った。

さらに、昭和48年3月には給水量の増加、水源の増設、既存簡易水道事業（田沢、山元、大畑地区）の統廃合による給水区域拡張の第2期拡張事業に向けて、計画給水人口9,100人、1日最大給水量3,230 m^3 の規模で計画変更を行った。この段階で、当時の平田町の水道事業は、上水道事業1、簡易水道事業1の経営となった。

しかし、計画目標年度は経過したものの、人口動態の伸びが進まず、逆に減少しながらも経営を何とか維持してきたが、下水道の普及や諸産業の振興に伴って水需要が増大して需給が次第に逼迫しはじめ、経営に見直しが必要となってきた。しかし、当時の状況では新たな水源開発が困難であったため、広域的な水道整備構想にその解決策を委ねることとし、田沢川ダムに水源を求めた庄内北部広域的な水道整備計画が昭和58年に策定された。

このような経過をふまえ、県営用水供給事業が具体化され、その受水施設を整備するために平成6年7月より第3期拡張事業を実施、平成12年12月に終了した。平成13年10月20日より、田沢川ダムを水源とした庄内広域水道用水供給事業から受水を開始し、より安定した給水が確保されることとなった。

(2) 略年表

昭和4年(1929)	2月2日付けで水道事業認可を受ける。 5月12日 起工式
昭和5年(1930)	7月 水道料金決定(口径13シ:10m ³ まで1円20銭) 11月 竣工式(昭5.10完成、酒田上水道の創設)
昭和8年(1933)	4月1日 市制施行。酒田市上水道となる。
昭和16年(1941)	4月1日 酒田市が飽海郡西平田村を合併する。
昭和23年(1948)	11月 酒田市上水道第1次拡張工事 着工
昭和24年(1949)	3月 酒田市上水道第1次拡張工事 竣工
昭和25年(1950)	4月1日 酒田市が飽海郡飛島村を合併する。 10月 熊手島簡易水道 給水開始
昭和26年(1951)	4月 酒田市上水道第2次拡張工事 着工 8月 茨野新田、小牧新田簡易水道 給水開始
昭和28年(1953)	3月 酒田市上水道第2次拡張工事及び配水管延長工事 竣工
昭和29年(1954)	4月 酒田市上水道第3次拡張工事 着工 8月 酒田市が飽海郡西荒瀬村を合併する。 8月 南平田村、田沢村、北俣村が合併し、平田村となる。 10月 一条村、観音寺村、大沢村、日向村が合併し、八幡町となる。 10月 松嶺地区町営水道 創設 12月 酒田市が近隣9ヶ村(飽海郡東平田村、北平田村、中平田村、上田村、本楯村、南遊佐村、東田川郡新堀村、広野村、西田川郡袖浦村)を合併する。 人口が93,719人となる。
昭和30年(1955)	1月1日 松嶺町、内郷村、上郷村が合併し、松山町となる。 4月 鳥海上水道水源工事 着工 10月 平田村上水道創設工事 着工
昭和31年(1956)	5月 平田村上水道創設工事 竣工 8月 新堀簡易水道 竣工 12月 中平田簡易水道 竣工 12月 酒田市上水道が地方公営企業法の会計適用を受ける。
昭和33年(1958)	5月 内郷地区簡易水道 給水開始 6月 鳥海上水道 竣工 9月 荒興野地区簡易水道 創設 10月 飛島簡易水道 着工 10月 西荒瀬簡易水道 竣工
昭和34年(1959)	1月 成沢地区簡易水道 創設 3月 広野簡易水道 竣工 4月 飛島簡易水道 竣工
昭和35年(1960)	3月 平田村上水道第1次拡張工事 着工 3月 平田村上水道第1次拡張工事 竣工 4月 鳥海上水道事業を酒田市水道事業に繰り入れる。 7月 新堀、広野、西荒瀬簡易水道事業を酒田市水道事業に繰り入れる。 10月 酒田市上水道第3次拡張工事 竣工 10月 酒田市上水道創設30周年記念式典 12月 黒森簡易水道 竣工

昭和36年(1961)	4月 飛島、黒森簡易水道事業を酒田市水道事業に繰り入れる。 7月 鳥海上水道第1次拡張工事 着工 12月 鳥海上水道第1次拡張工事 竣工
昭和38年(1963)	1月 上郷地区簡易水道 給水開始
昭和39年(1964)	3月 酒田市上水道第4次拡張工事(事業変更) 着工 3月 西荒瀬、中平田簡易水道を廃止、酒田市上水道に統合。 4月 酒田市上水道第4次拡張工事 竣工(昭39. 3認可) 6月16日 新潟地震発生(震度5)。上水道施設に多大の被害を受ける。 8月1日 平田町町制施行。
昭和40年(1965)	12月 新潟地震復旧工事完了。復旧費 82,639千円
昭和42年(1967)	4月 酒田市上水道第5次拡張工事 着工 6月 飛島渇水のため、巡視船「とね」による緊急の水輸送が行われる。
昭和43年(1968)	8月 小林簡易水道創設工事 着工 12月 小林簡易水道創設工事 竣工
昭和44年(1969)	9月 飛島簡易水道第1次拡張工事 着工
昭和46年(1971)	3月 飛島簡易水道第1次拡張工事 竣工 4月 鳥海上水道第2次拡張工事 着工
昭和47年(1972)	3月 酒田市上水道第5次拡張工事 竣工 4月 出羽大橋 竣工 4月 酒田市上水道第6次拡張工事 着工
昭和48年(1973)	4月 平田町上水道第2次拡張工事 着工 10月 松嶺地区町営水道と内郷地区簡易水道を統合。松嶺地区簡易水道となる。
昭和50年(1975)	3月 鳥海上水道第2次拡張工事 竣工 8月 豪雨により、日向川曙橋の配水管が流失。南遊佐全地区で断水。 10月 広野、黒森簡易水道を廃止、酒田市上水道に統合。
昭和51年(1976)	10月 新堀簡易水道を廃止、酒田市上水道に統合。 10月29日「酒田市大火」発生(被害家屋1,017戸、上水道被害3億円余り)。 11月 新両羽橋が開通する。
昭和52年(1977)	4月 火災復旧配水管整備事業が始まる。 飛島渇水のため、この年52回の水輸送が行われる。
昭和53年(1978)	3月 酒田市上水道第6次拡張工事 竣工 8月 気温摂氏40.8度を記録する(当時戦後全国最高)。 12月 飛島簡易水道第2次拡張工事 竣工
昭和54年(1979)	5月 酒田大火復興宣言 7月 荒興野地区、成沢地区の各簡易水道が統合。成興野地区簡易水道となる。 11月 火災復旧配水管整備事業が完了。
昭和55年(1980)	酒田市上水道創設50周年
昭和56年(1981)	6月 水道料金改定(38.60%) 7月 平田町上水道第2次拡張工事 竣工
昭和57年(1982)	4月 田沢川ダムの建設促進等を目的に庄内北部水道推進協議会を発足
昭和61年(1986)	6月 酒田市上水道第7次拡張事業 着工 12月 庄内広域水道用水供給事業(北部地方)認可
昭和63年(1988)	4月 石綿管更新事業 着工 6月 水道料金改定(24.68%)

平成2年(1990)	6月 水道料金改定(19.59%) 7月 飛島簡易水道増補改良工事 着工
平成3年(1991)	7月 鳥海上水道第3次拡張工事 着工
平成4年(1992)	1月 酒田市上水道最上川暫定水利使用許可 7月 田沢川多目的ダム建設工事 着工 8月 寺内簡易水道組合、鳥海上水道に加入。 12月 鳥海上水道第3次拡張工事 竣工
平成5年(1993)	2月 飛島簡易水道増補改良工事 竣工 3月 鳥海上水道より大平地区給水開始 6月 水道料金改定(21.87%)
平成6年(1994)	3月 鳥海上水道事業経営の廃止を許可される。 3月 鳥海上水道を廃止、酒田市上水道に統合。 4月 酒田市上水道第8次拡張事業 着工 7月 平田町上水道第3次拡張工事 着工
平成7年(1995)	3月 酒田市上水道第7次拡張事業 竣工 9月 柏谷沢小規模水道 着工
平成8年(1996)	3月 柏谷沢小規模水道 竣工 3月29日 松嶺地区、成興屋地区、上郷地区の各簡易水道を統合する松山町水道事業の創設認可を受ける。 4月 松山町上水道事業創設工事 着工 6月 水道料金改定(19.78%)
平成9年(1997)	3月 石綿管更新事業 完了 4月 飛島簡易水道増補改良工事 着工。 4月 鉛製給水管解消事業 着工。
平成10年(1998)	3月 飛島簡易水道増補改良工事 竣工
平成12年(2000)	10月 水道料金改定の答申(8.18%) 12月 平田町上水道第3次拡張工事 竣工
平成13年(2001)	2月 水道料金改定を見送る 6月 水道局ホームページ開設(http://www.water.sakata.yamagata.jp/) 9月 田沢川多目的ダム建設工事 竣工 10月 庄内広域水道用水供給事業からの受水開始
平成14年(2002)	3月 松山町上水道事業創設工事 竣工
平成15年(2003)	3月 鉛製給水管解消事業 完了
平成16年(2004)	4月 浄水場の運転管理等を委託 4月 水道局組織改編(係を大幅に再編)
平成17年(2005)	3月 酒田市上水道第8次拡張事業 竣工 11月1日 酒田市、八幡町、松山町、平田町の1市3町で合併。新酒田市発足。
平成18年(2006)	2月 酒田市水道ビジョン策定 4月 携帯版ホームページ開設(http://www.water.sakata.yamagata.jp/keitai/)
平成19年(2007)	4月 組織改編(4係を2係に統合、職員数70人→65人)
平成20年(2008)	4月 水道料金改定(酒田地区△5.2%、松山地区△33.3%、平田地区△10.7%) 4月 組織改編(分室の廃止、職員数65人→61人) 12月 酒田市水道事業基本計画策定

平成22年(2010)	4月 酒田市水道事業と松山・平田各地区の上水道事業及び小林簡易水道事業を統合。浄水場の第三者委託。組織改編(浄水課を工務課に統合、職員数60人→57人) 5月 水道料金システム、公営企業会計システムを更新。コンビニエンスストア収納開始。
-------------	---

(3) 拡張事業の経過

①酒田市上水道

名称	認可年月	施工年月		事業費 (税込)	計画給水人口	計画1日 最大給水量
		着工	竣工			
創設	S 4. 2	S 4. 5	S 5.10	751 千円	50,000 人	5,500 m ³
第1次拡張工事	S23.11	S23.11	S24. 3	3,000	61,000	7,320
第2次拡張工事	S27. 5	S26. 4	S28. 3	32,100	50,000	14,000
第3次拡張工事	S29. 8	S29. 4	S35.10	181,830	56,000	20,000
第4次拡張工事	S39. 3	S39. 3	S39. 4	5,577	66,000	22,500
第5次拡張工事	S41.12	S42. 4	S47. 3	562,157	70,000	31,500
第6次拡張工事	S47. 3 S51. 5	S47. 4	S53. 3	1,346,925	100,000	45,000
第7次拡張事業	S61. 5	S61. 6	H 7. 3	9,788,689	98,300	59,000
第8次拡張事業	H 6. 3	H 6. 4	H17. 3	7,382,964	108,500	74,180
松山・平田地区の上水事業及び小林簡易水道事業を全部譲り受け統合	H 22. 3				123,150	81,555

②飛島簡易水道

名称	認可年月	施工年月		事業費 (税込)	計画給水人口	計画1日 最大給水量
		着工	竣工			
創設	S33. 9	S33.10	S34. 3	12,059 千円	1,750 人	87.5 m ³
第1次拡張工事	S44. 8	S44. 9	S46. 3	18,153	1,200	195
第2次拡張工事	S53. 5	S53. 5	S53.12	48,654	940	329
増補改良工事	H 2. 3	H 2. 7	H 5. 2	285,034	700	315
増補改良工事	H 9. 3	H 9. 4	H10.3	205,460	700	315

③松山地区上水道

名称	認可年月	施工年月		事業費 (税込)	計画給水人口	計画1日 最大給水量
		着工	竣工			
創設	H 8. 3	H 8. 4	H14. 3	1,568,818 千円	6,450 人	3,340 m ³
酒田市上水道事業へ統合のため事業廃止	H22. 3					

④柏谷沢小規模水道

名称	認可年月	施工年月		事業費 (税込)	計画給水人口	計画1日 最大給水量
		着工	竣工			
創設	H 7.10	H 7. 9	H 8. 3	115,486 千円	71 人	21 m ³

⑤平田地区上水道

名称	認可年月	施工年月		事業費 (税込)	計画給水人口	計画1日 最大給水量
		着工	竣工			
創設	S31. 4	S30.10	S31. 5	17,000 千円	5,000 人	- m ³
第1次拡張工事	S35. 4	S35. 3	S35. 3	5,446	5,600	840
第2次拡張工事	S48. 3	S48. 7	S56. 7	561,000	9,100	3,230
第3次拡張工事	H 6. 4	H 6. 7	H12.12	508,610	7,970	4,000
酒田市上水道事業へ統合のため事業廃止	H22. 3					

⑥小林簡易水道

名称	認可年月	施工年月		事業費 (税込)	計画給水人口	計画1日 最大給水量
		着工	竣工			
創設	S43. 7	S43. 8	S43.12	7,541 千円	230 人	34.5 m ³
酒田市上水道事業へ統合のため事業廃止	H22. 3					

2 施設の概要

(1) 現有施設

①-1 酒田市上水道 小牧浄水場系

給水能力	46,500m ³ /日	
水源	最上川表流水	
取水施設	取水塔	取水地点 砂越字下川原157番地先 長径 20.2m×短径 5.2m×全高 20.45m RC造 取水ゲート:800mm×8基
	取水ポンプ	φ350mm×14m×12.71m ³ /分×55kW×3台(回転数制御、内1台予備) φ300mm×14m×9.3m ³ /分×37kW×1台(固定速)
導水施設	導水管	SPφ900mm:115m DIPφ600mm:117m 計232m
浄	沈砂池	5.5m×26.3m×有効深3.0m 有効容量:434m ³ RC造
	沈でん池	高速凝集沈でん池 RC造 2号池 径23.0m×有効水深6.0m 容量:1,644m ³ 処理水量:20,000m ³ /日 3号池 径23.0m×有効水深6.0m 容量:1,716m ³ 処理水量:20,000m ³ /日 4号池 径23.0m×有効水深6.0m 容量:1,716m ³ 処理水量:20,000m ³ /日
	集合井	外径8.5m×内径5.5m×全高3.5m×有効深2.3m×1池 ドーナツ型 有効容量:75m ³ RC造
水	ろ過設備	急速ろ過池 4.1m×8.2m×12池(内1池予備) ろ過面積:33.62m ² /池 総ろ過面積:403.44m ² ろ過速度:135.2m/日 表洗ポンプ φ150mm×46m×2.4m ³ /分×30kW×2台(内1台予備) 逆洗ポンプ φ400mm×18m×20.2m ³ /分×90kW×2台(内1台予備)
	薬品注入備	苛性ソーダ希釈槽 容量:18.0m ³ ×1基 苛性ソーダ貯蔵槽 容量:18.0m ³ ×4基 PAC貯蔵槽 容量:15.0m ³ ×3基 次亜塩貯蔵槽 容量:10.5m ³ ×2基 苛性ソーダ注入ポンプ(容量制御ポンプ) 前苛性 注入量:2.260ℓ/分×0.4kW×2台(内1台予備) 後苛性 注入量:0.451ℓ/分×0.4kW×2台(内1台予備) PAC注入ポンプ(容量制御ポンプ) 注入量:0.800ℓ/分×0.4kW×6台 苛性ソーダ移送ポンプ(ノンシールポンプ) 移送量:620ℓ/分×3.7kW×2台(内1台予備) PAC移送ポンプ(ノンシールポンプ) 移送量:10.0ℓ/分×1.5kW×1台 次亜塩注入ポンプ(容量制御ポンプ) 前中次亜塩 注入量:1.915ℓ/分×0.4kW×2台(内1台予備) 中後次亜塩 注入量:1.149ℓ/分×0.4kW×2台(内1台予備)
設		

浄水施設	排水処理設備	排水池 10.7m × 6.0m × 有効深 3.0m × 2池 有効容量:385.2m ³ R C造 排泥池 10.7m × 11.0m × 有効深 3.0m × 2池 有効容量:706.2m ³ R C造 濃縮槽 14.0m × 14.0m × 有効深 4.0m × 2池 有効容量:1,568m ³ R C造 天日乾燥床 25.0m × 20.5m × 有効深:1.2m × 16床 乾燥床面積:8,000m ² R C造 天日乾燥床送泥ポンプ φ 250mm × 13m × 8.89m ³ /分 × 37kW × 1台 沈砂池返送ポンプ φ 150mm × 17m × 3.19m ³ /分 × 22kW × 2台 (内1台予備) 排泥ポンプ φ 100mm × 16m × 1.46m ³ /分 × 11kW × 2台 (内1台予備) 天日乾燥床排水井ポンプ φ 65mm × 14m × 0.292m ³ /分 × 2.2kW × 4台 (内2台予備)
送水施設	送水ポンプ	小牧浄水場 黒森系 φ 200mm × 47m × 4.43m ³ /分 × 55kW × 2台 (内1台予備) 中の口配水場 松境系 φ 150mm × 56m × 3.9m ³ /分 × 75kW × 2台 (内1台予備) 宮野浦系 φ 150mm × 57m × 3.6m ³ /分 × 75kW × 2台 (内1台予備)
	増圧ポンプ	黒森増圧ポンプ場 φ 200mm × 55m × 4.43m ³ /分 × 75kW × 2台 (内1台予備)
	高架タンク揚水ポンプ	松境配水場 φ 125mm × 24m × 1.94m ³ /分 × 15kW × 2台 (内1台予備)
	追塩設備	中の口配水場 薬品タンク (次亜塩素酸ソーダ) 容量:1m ³ × 2基 松境系次亜塩注入ポンプ (液中ポンプストローク制御) 注入量:2.61ℓ/時 × 2台 (内1台予備) 宮野浦系次亜塩注入ポンプ (液中ポンプストローク制御) 注入量:2.61ℓ/時 × 2台 (内1台予備) 黒森増圧ポンプ場 薬品タンク (次亜塩素酸ソーダ) 容量:0.5m ³ × 2基 次亜塩注入ポンプ (液中ポンプストローク制御) 注入量:2.16ℓ/時 × 2台
配水施設	配水池	小牧浄水場 1号池 25.0m × 15.5m × 有効深 4.0m × 2池 有効容量:2,700m ³ R C造 2号池 25.0m × 47.0m × 有効深 4.0m × 2池 有効容量:7,900m ³ R C造 総有効容量:10,600m ³ 中の口配水場 2号池 14.8m × 22.8m × 有効深 4.4m × 2池 有効容量:2,600m ³ R C造 3号池 径 40.0m × 有効深 4.0m 有効容量:5,000m ³ P C造 総有効容量:7,600m ³

		<p>松境配水場 1号池 径 12.0m×有効深 6.7m 有効容量: 757m³ R C 造 2号池 径 15.8m×有効深 6.7m 有効容量:1,313m³ P C 造 総有効容量:2,070m³</p> <p>高架タンク (ドーナツ型) 外径 6.1m×内径 3.0m×有効深 3.0m 有効容量:66m³ P C 造</p> <p>黒森配水場 1号池 径 22.5m×有効深 6.0m 有効容量:2,300m³ P C 造</p> <p>宮野浦配水場 1号池 径 19.0m×有効深 6.0m 有効容量:1,700m³ P C 造</p> <p>出羽台配水ポンプ場 (受水槽) 3.0m×1.5m×有効深 2.24m×2槽 有効容量:20m³ F R P 製</p>
配水ポンプ		<p>小牧浄水場 (回転数制御) φ 300mm×64m×9.2m³/分×150kW×5台 (内1台予備)</p> <p>出羽台配水ポンプ場 (インバータ制御) φ 65mm×40m×0.6m³/分×3.7kW×2台</p>
増圧ポンプ		<p>宮海配水増圧ポンプ場 φ 125mm×41m×1.3m³/分×15kW×2台 (内1台予備)</p> <p>緑ヶ丘増圧ポンプ場 (インバータ制御) φ 80mm×20m×0.4m³/分×3.7kW×2台</p>
遠方監視制御システム	遠方監視装置	<p>1 : 1 方式</p> <pre> graph TD A[小牧浄水場] B[中の口配水場] --> A C[黒森増圧ポンプ場] --> A D[宮海配水増圧ポンプ場] --> A E[管網監視局 (6カ所)] --> A B --> F[松境配水場] B --> G[宮野浦配水場] C --> H[黒森配水場] </pre>

①-2 酒田市上水道 鳥海浄水場系

給水能力	2,000m ³ /日	
水源	地下水（芹田水源：深井戸）	
取水施設	取水井	芹田水源地（取水地点 芹田字南川原42-2） 内径 φ350mm×深さ 105m
	取水ポンプ	芹田水源地 φ125mm×38.5m×1.5m ³ /分×15kW×1台
浄水施設	除マンガン鉄設備	鳥海浄水場 ろ過機 内径 3.57m×高さ 5.0m×1基 ろ過面積:10.0m ² 鋼板製 ろ過速度:200m/日 処理水量:2,000m ³ /日 PAC貯蔵槽 容量:1m ³ ×1基 次亜塩貯蔵槽 容量:2m ³ ×1基 PAC注入ポンプ（電磁ポンプ制御式） 注入量:1.1ℓ/時×2台（内1台予備） 次亜塩注入ポンプ（電磁ポンプ制御式） 注入量:3.3ℓ/時×2台（内1台予備） 受水槽 4.0m×8.0m×有効深 3.0m×2槽 有効容量:192m ³ FRP製
送水施設	送水ポンプ	鳥海浄水場 φ150mm×68m×2.0m ³ /分×37kW×1台 φ125mm×68m×1.5m ³ /分×30kW×2台（内1台予備） φ125mm×65m×1.5m ³ /分×30kW×1台 山根送水ポンプ場 φ32mm×35m×0.093m ³ /分×2.2kW×2台（内1台予備） 新出送水ポンプ場 φ40mm×70m×0.042m ³ /分×7.5kW×2台（内1台予備）
配水施設	配水池	八森配水場 15.0m×21.8m×有効深 3.0m 有効容量:900m ³ RC造 8.0m×14.0m×有効深 3.0m×2池 有効容量:672m ³ RC造 総有効容量:1,572m ³ 山根低区配水池 4.0m×19.0m×有効深 3.0m×2池 有効容量:456m ³ RC造 山根高区配水池 3.0m×5.7m×有効深 2.5m×2池 有効容量:85m ³ RC造 新出配水池 3.0m×5.0m×有効深 2.5m×2池 有効容量:75m ³ RC造
遠方監視制御システム	遠方監視装置	1:1方式 小牧浄水場 ← 鳥海浄水場 ← 八森配水場 ← 山根送水ポンプ場

①-3 酒田市上水道 新山受水場系

給水能力	21,473m ³ /日
送配水施設	受水池 新山受水池 径 40.8m×有効深 5.0m×2池 有効容量:13,000m ³ PC造
	流量調整弁 仁助谷地流量制御場 プランジャーバルブ:φ400mm
	送水ポンプ 八森送水ポンプ場 八森系 φ125mm×30m×2.6m ³ /分×22kW×2台 (内1台予備) 山根系 φ125mm×44m×2.0m ³ /分×22kW×2台 (内1台予備) 矢流川送水ポンプ場 φ40mm×110m×0.04m ³ /分×5.5kW×2台 (内1台予備)
	追塩設備 新山受水場 薬品タンク (次亜塩素酸ソーダ) 容量:2m ³ ×2基 薬品注入ポンプ (液中ポンプストローク制御) 注入量:2.88ℓ/時×3台 八森送水ポンプ場 薬品タンク (次亜塩素酸ソーダ) 容量:1m ³ ×2基 八森系次亜塩注入ポンプ (液中ポンプインターバル制御) 注入量:0.9ℓ/時×2台 山根系次亜塩注入ポンプ (液中ポンプインターバル制御) 注入量:0.9ℓ/時×2台 矢流川送水ポンプ場 薬品タンク (次亜塩素酸ソーダ) 容量:50ℓ×1基 次亜塩注入ポンプ (電磁ポンプ制御式) 注入量:1.1ℓ/時×2台 (内1台予備)
	配水池 大平配水池 3.0m×4.0m×有効深 3.0m×2池 有効容量:72m ³ RC造
	増圧ポンプ 大森山配水増圧ポンプ (インバータ制御) No.1 φ40mm×75m×190ℓ/分×3.7kW×2台 (内1台予備) No.2 φ40mm×75m×190ℓ/分×3.7kW×2台 (内1台予備) No.3 φ40mm×75m×190ℓ/分×3.7kW×2台 (内1台予備)
遠方監視制御システム	1:1方式 <pre> graph TD A[新山受水場] --> B[仁助谷地流量制御場] C[八森送水ポンプ場] --> B D[小牧浄水場] --> A E[鳥海浄水場] --> C </pre>

② 飛鳥簡易水道

給 水 能 力	315m ³ /日	
水 源	ダム表流水	
貯 水 施 設	貯 水 池	1 号 貯 水 池 有効容量: 240m ³ 四 谷 貯 水 池 有効容量: 17,000m ³ 船 見 沢 砂 防 ダ ム 有効容量: 3,200m ³ 高 森 沢 砂 防 ダ ム 有効容量: 2,100m ³ 剣ヶ峰沢砂防ダム 有効容量: 6,000m ³ 宮 谷 沢 治 山 ダ ム 有効容量: 1,860m ³ 中 村 沢 砂 防 ダ ム 有効容量: 3,700m ³ 白 瀬 沢 砂 防 ダ ム 有効容量: 4,400m ³ 船見沢第2砂防ダム 有効容量: 6,500m ³ 総有効容量: 45,000m ³
取 施 水 設	取 水 ポ ン プ	四谷取水ポンプ φ40mm×40m×0.13m ³ /分×3.7kW×2台(内1台予備)
導 水 施 設	導 水 管	D I P (φ75~200mm) 240m V P (φ50~150mm) 3,472m P P (φ40・50mm) 1,068m 計 4,780m
浄 水 施 設	着 水 井	1.5m×1.5m×有効深 2.0m 容量:4.5m ³ RC造
	沈 で ん 池	1系沈でん池 横流式薬品沈でん池(傾斜板式) 処理水量:163m ³ /日 RC造 2系沈でん池 横流式薬品沈でん池(傾斜板式) 処理水量:169m ³ /日 SUS製
	ろ 過 設 備	圧力式急速ろ過機 φ1.3m×2基 SUS製 ろ過面積:1.3m ² ろ過速度:120m/日 洗浄ポンプ井 1.9m×2.5m×有効深 2.4m×2池 有効容量:22.8m ³ RC造
	高 度 浄 水 備 設	活性炭吸着機 φ1.2m×高さ 3.8m(直胴部)×2基(活性炭層厚 2.0m) SUS製 ろ過面積:1.13m ² ろ過速度:139m/日 活性炭吸着ポンプ井 3.6m×3.175m×有効深 1.25m 有効容量:14.3m ³ RC造 洗浄ポンプ井 3.6m×3.4m×有効深 1.8m 有効容量:22.0m ³ RC造 浄水池 3.6m×3.425m×有効深 1.6m 有効容量:19.7m ³ RC造

浄水施設	薬品注入設備	苛性ソーダ貯蔵槽 容量: 1 m ³ × 1 基 PAC貯蔵槽 容量: 1 m ³ × 1 基 次亜塩貯蔵槽 容量: 1 m ³ × 1 基 苛性ソーダ注入ポンプ (電磁ポンプ制御式) 注入量: 1.1 ℓ/時 × 2 台 (内 1 台予備) PAC注入ポンプ (電磁ポンプ制御式) 注入量: 1.1 ℓ/時 × 3 台 (内 1 台予備) 次亜塩注入ポンプ (電磁ポンプ制御式) 前中次亜塩 注入量: 1.1 ℓ/時 × 3 台 (内 1 台予備) 後次亜塩 注入量: 1.1 ℓ/時 × 2 台 (内 1 台予備)
送水施設	ポンプ井 送水ポンプ	勝浦送水ポンプ井 2.3m × 3.5m × 有効深 0.7m 有効容量: 5.6m ³ RC造 勝浦送水ポンプ φ50mm × 40m × 0.30m ³ /分 × 5.5kW × 2 台 (内 1 台予備) 法木中継ポンプ φ40mm × 40m × 0.07m ³ /分 × 2.2kW × 2 台 (内 1 台予備)
配水施設	配水池	勝浦配水池 3.0m × 6.7m × 有効深 2.6m 有効容量: 52.2m ³ RC造 4.0m × 8.0m × 有効深 2.7m 有効容量: 86.4m ³ FRP製 総有効容量: 138.6m ³ 法木配水池 2.0m × 4.0m × 有効深 2.1m 有効容量: 16.8m ³ SUS製 総有効容量: 16.8m ³
遠方監視制御システム	遠方監視装置	1 : 1 方式

③ 松山地区上水道

給	水	能	力	2,789m ³ /日		
送 配 水 施 設	受	水	池	松山配水場 径 27.9m×有効深 3.0m 有効容量:1,780m ³ P C 造		
	追	塩	設	備	松山配水場 薬品タンク (次亜塩素酸ソーダ) 容量:200 ℓ×2槽 次亜塩注入ポンプ (液中バルブレスポンプ) 注入量:0.12~1.20 ℓ/時×2台 (内1台予備)	
	送	水	ポ	ン	プ	眺海の森ポンプピット室 φ40mm×179m×0.15m ³ /分×11kW×2台 (内1台予備) 高区第1配水池 φ40mm×100m×0.12m ³ /分×5.5kW×2台 (内1台予備) 辰ヶ湯送水ポンプ φ40mm×45m×0.02m ³ /分×2.2kW×2台 (内1台予備)
	配	水	池		高区第1配水池 1.5m×3.0m×有効深 2.22m×2池 有効容量:20.0m ³ R C 造 高区第2配水池 1.5m×3.0m×有効深 2.22m×2池 有効容量:20.0m ³ R C 造	
	増	圧	ポ	ン	プ	和光園増圧ポンプ φ40mm×32m×0.29m ³ /分×1.5kW×2台
遠 方 監 視 制 御 シ ス テ ム	遠方監視装置			<pre> graph TD A[高区第2配水池] --> B[高区第1配水池] B --> C[眺海の森ポンプピット室] C --> D[松山配水場] D --> E[小牧浄水場] F[末端監視設備] --> D </pre> <p>末端監視設備 小牧浄水場 ← 松山配水場 ← 眺海の森ポンプピット室 ↑ 高区第1配水池 ↑ 高区第2配水池</p>		

④ 柏谷沢小規模水道

給 水 能 力		21m ³ /日
水 源		地下水（柏谷沢水源：深井戸）
取水施設	取 水 ポ ン プ	柏谷沢水源地 取水地点 柏谷沢字水上沢31-5番地 φ 25mm×19m×0.02m ³ /分×0.37kW×1台
	導 水 管	S G P - V B φ 25mm 16.0m
浄水施設	膜 処 理 設 備	膜ろ過方式 内圧型クロスフロー限外ろ過 接触槽 φ 1.065m×高さ 1.225m 容量:1.0m ³ 循環水槽 φ 0.655m×高さ 0.755m 容量:200ℓ ろ過膜モジュール（UF膜） 3本 φ 5インチ×長さ 1.0m 36.9m ² ろ過流速:0.62m/日 安全モジュール（MF膜） 1本 φ 5インチ×長さ 1.0m 36.9m ²
	薬品注入設備	薬品タンク（次亜塩素酸ソーダ） 容量:100ℓ×1基 次亜塩注入ポンプ（電磁ポンプ制御式） 注入量:0.04~1.10ℓ/時×2台
配水施設	配 水 池	2.5m×5.1m×有効深 2.0m×2池 有効容量:51.0m ³ RC造
	配 水 ポ ン プ	φ 50mm×58.5m×0.31m ³ /分×5.5kW×2台（内1台予備）
遠方監視制御	遠方監視装置	小牧浄水場 ←—— 松山配水場 ←—— 柏谷沢水源地

⑤ 平田地区上水道

給水能力	2,178m ³ /日	
水源	地下水（大畑水源：湧水、小林水源：湧水）	
取水・導水施設	取水枿	大畑水源 1.0m×1.0m×深さ 1.8m 小林水源 0.9m×0.9m×有効深 1.75m R C 造
	導水管	小林水源 V P φ50mm 758m P P φ40mm 1,588m 計 2,346m
浄水施設	着水井	小林水源 0.9m×1.5m×有効深 1.0m R C 造
	混和池	大畑送水ポンプ場 3.2m×3.3m×深さ 2.0m 容量:21m ³ R C 造
	消毒設備	大畑送水ポンプ場 薬品タンク（次亜塩素酸ソーダ） 容量:50ℓ×1基 次亜塩注入ポンプ（液中ピストンポンプ） 注入量:0.25~7.5 ml/分×1台 小林次亜注入機室 薬品タンク（次亜塩素酸ソーダ） 容量:110ℓ×1基 次亜塩注入ポンプ（液中ピストンポンプ） 注入量:0.5~3.5 ml/パルス
送配水施設	受水池	平田第1受水池 径 17.1m×有効深 3.0m 有効容量:630m ³ P C 造 平田第2受水池 9.0m×10.0m×有効深 3.5m×2池 有効容量:630m ³ S U S 製 (榑橋配水池) 10.1m×13.5m×有効深 3.45m×2池 有効容量:940m ³ R C 造
	追塩設備	田沢高区送水ポンプ場 薬品タンク（次亜塩素酸ソーダ） 容量:50ℓ×1基 次亜塩注入ポンプ（液中ピストンポンプ） 注入量:0.25~7.5 ml/分×1台
	ポンプ井	田沢高区送水ポンプ場 3.0m×3.0m×深さ 2.0m 容量:18m ³

送配水施設	送水ポンプ	大畑送水ポンプ場 $\phi 80\text{mm} \times 55\text{m} \times 0.50\text{m}^3/\text{分} \times 11\text{kW} \times 2\text{台}$ (内1台予備) 丸山ポンプ場 $\phi 80\text{mm} \times 65\text{m} \times 0.28\text{m}^3/\text{分} \times 11\text{kW} \times 2\text{台}$ (内1台予備) 田沢高区送水ポンプ場 $\phi 40\text{mm} \times 79\text{m} \times 0.20\text{m}^3/\text{分} \times 5.5\text{kW} \times 2\text{台}$
	配水池	大畑配水池 $6.0\text{m} \times 8.25\text{m} \times \text{有効深 } 2.8\text{m}$ 有効容量: 138m^3 RC造 海ヶ沢調整池 $4.8\text{m} \times 4.8\text{m} \times \text{有効深 } 2.6\text{m}$ 有効容量: 60.0m^3 RC造 田沢高区配水池 $5.9\text{m} \times 5.9\text{m} \times \text{有効深 } 3.0\text{m} \times 2\text{池}$ 有効容量: 208m^3 RC造 小林配水池 $3.4\text{m} \times 3.4\text{m} \times \text{有効深 } 2.5\text{m}$ 有効容量: 29.0m^3 RC造
	増圧ポンプ	楯山加圧ポンプ場 $\phi 50\text{mm} \times 25\text{m} \times 0.167\text{m}^3/\text{分} \times 1.5\text{kW} \times 2\text{台}$ (内1台予備)
遠方監視制御システム	遠方監視装置	<pre> graph LR A[平田第1受水池] --> B[小牧浄水場] C[丸山ポンプ場] --> B D[海ヶ沢調整池] --> C E[田沢高区送水ポンプ場] --> B F[田沢高区配水池] --> E G[平田第2受水池 (楯橋配水池)] --> H[飛鳥ポンプ場] H --> B I[大畑送水ポンプ場] --> B J[大畑配水池] --> I K[小林配水池] --> L[小林次亜注入機室] L --> B </pre>

(2) 配水管類口径別布設状況

①酒田地区

(単位：m)

管分類	口径 (mm)	H20		H21		H22	
		酒田地区 上水道	飛島 簡易水道	酒田地区 上水道	飛島 簡易水道	酒田地区 上水道	飛島 簡易水道
導水管	50以下		2,116		2,116		2,116
	75		916		916		916
	100		407		407		407
	150		1,332		1,332		1,332
	200	1,477	9	1,477	9	1,477	9
	250						
	600以上	232		232		232	
導水管計		1,709	4,780	1,709	4,780	1,709	4,780
酒田地区計			6,489		6,489		6,489

(単位：m)

(単位：m)

管分類	口径 (mm)	H20		H21		H22	
		酒田地区 上水道	飛島 簡易水道	酒田地区 上水道	飛島 簡易水道	酒田地区 上水道	飛島 簡易水道
送水管	50以下		1,516		1,516		1,516
	75	2,171	1,536	2,171	1,536	2,171	1,536
	100						
	150						
	200	1,423		1,423		1,423	
	250	6,339		6,352		6,352	
	300	10,485		10,910		10,910	
	350	9,417		9,423		9,423	
	400	5,391		5,391		5,391	
	450	56		56		56	
	500	3		3		3	
	600	2,127		2,127		2,127	
	700以上	3,353		3,353		3,353	
送水管計		40,765	3,052	41,209	3,052	41,209	3,052
酒田地区計			43,817		44,261		44,261

(単位：m)

(単位：m)

(単位：m)

管分類	口径 (mm)	H20		H21		H22	
		酒田地区 上水道	飛島 簡易水道	酒田地区 上水道	飛島 簡易水道	酒田地区 上水道	飛島 簡易水道
配水管	50以下	64,354	1,633	64,061	1,633	64,086	1,633
	75	258,180	133	259,134	133	259,481	133
	100	220,497	1,787	220,485	1,787	220,007	1,787
	125						
	150	113,546		113,559		113,988	
	200	56,451		56,862		57,417	
	250	23,553		23,731		23,866	
	300	16,296		16,302		16,302	
	350	4,677		4,677		4,677	
	400	11,611		11,611		11,611	
	450	3,660		3,660		3,660	
	500	2,957		2,957		2,957	
	600	711		711		711	
	700	6,107		6,107		6,107	
800	9,806		9,806		9,872		
	口径不明						
配水管計		792,406	3,553	793,663	3,553	794,742	3,553
酒田地区計			795,959		797,216		798,295

②松山地区

(単位：m)

管分類	口径 (mm)	H20		H21		H22	
		松山地区 上水道	柏谷沢 小規模水道	松山地区 上水道	柏谷沢 小規模水道	松山地区 上水道	柏谷沢 小規模水道
導水管	50以下						
	75						
	100						
	150						
	200						
	250						
導水管計		0	0	0	0	0	0
松山地区計			0		0		0

(単位：m)

管分類	口径 (mm)	H20		H21		H22	
		松山地区 上水道	柏谷沢 小規模水道	松山地区 上水道	柏谷沢 小規模水道	松山地区 上水道	柏谷沢 小規模水道
送水管	50以下						
	75						
	100						
	150						
	200						
	250						
	300						
	350						
	400						
	450						
	500						
	600						
700以上							
送水管計		0	0	0	0	0	0
松山地区計			0		0		0

(単位：m)

管分類	口径 (mm)	H20		H21		H22	
		松山地区 上水道	柏谷沢 小規模水道	松山地区 上水道	柏谷沢 小規模水道	松山地区 上水道	柏谷沢 小規模水道
配水管	50以下	6,278	619	6,278	619	6,278	619
	75	15,635	414	15,645	414	14,919	414
	100	14,706	535	14,706	535	14,706	535
	125	155		155		155	
	150	5,104		5,104		5,104	
	200	9,240		9,240		9,240	
	250	6,312		6,312		6,312	
	300						
	350						
	400	742		742		742	
	450						
	500						
	600						
	700						
800							
口径不明							
配水管計		58,172	1,568	58,182	1,568	57,456	1,568
松山地区計			59,740		59,750		59,024

③平田地区

(単位：m)

管分類	口径 (mm)	H20		H21		H22	
		平田地区 上水道	小 林 簡易水道	平田地区 上水道	小 林 簡易水道	平田地区 上水道	小 林 簡易水道
導水管	50以下		3,072		3,075		3,075
	75						
	100			1		1	
	150	625		1,038		1,038	
	200						
	250	232		232			
導水管計		857	3,072	1,271	3,075	1,039	3,075
平田地区計			3,929		4,346		4,114

(単位：m)

管分類	口径 (mm)	H20		H21		H22	
		平田地区 上水道	小 林 簡易水道	平田地区 上水道	小 林 簡易水道	平田地区 上水道	小 林 簡易水道
送水管	50以下						
	75	783		783		783	
	100						
	150	73		73		73	
	200	26		26		26	
	250	2,737		2,737			
	300	28		28		28	
	350						
	400						
	450						
	500						
	600						
700以上							
送水管計		3,647	0	3,647	0	910	0
平田地区計			3,647		3,647		910

(単位：m)

管分類	口径 (mm)	H20		H21		H22	
		平田地区 上水道	小 林 簡易水道	平田地区 上水道	小 林 簡易水道	平田地区 上水道	小 林 簡易水道
配水管	50以下	15,519	613	15,519	613	15,519	752
	75	15,504	1,495	15,647	1,495	15,583	1,372
	100	22,249		22,249		22,249	
	125	167		167		167	
	150	30,793		30,793		30,430	
	200	3,335		3,335		3,335	
	250	1,941		1,941		1,941	
	300	37		37		37	
	350						
	400						
	450						
	500						
	600						
	700						
800							
口径不明		272		272		272	
配水管計		89,817	2,108	89,960	2,108	89,533	2,124
平田地区計			91,925		92,068		91,657

3 業 務

(1) 主要指数

項 目 \ 年 度	H20	H21	H22	前年度対比
行政区域内人口 (人)	114,425	113,431	112,552	△ 0.8%
行政区域内世帯数 (世帯)	41,366	41,443	41,507	0.2%
計画給水区域内人口 A (人)	112,582	111,624	110,774	△ 0.8%
計画給水区域内世帯数 (世帯)	40,861	40,934	41,001	0.2%
給水人口 B (人)	111,962	111,018	110,314	△ 0.6%
給水世帯数 (戸)	40,635	40,713	40,772	0.1%
普及率 B/A (%)	99.45	99.46	99.58	0.12ポイント
年間配水量 (m ³)	13,991,356	13,753,126	13,941,824	1.4%
1日最大給水量 (m ³)	52,332	46,001	46,616	1.3%
有収率 (%)	91.29	91.56	90.52	98.86ポイント
全体負荷率 (%)	73.25	81.91	81.94	0.03ポイント
1日平均給水量 (m ³)	38,332	37,680	38,197	1.4%
1人1日最大給水量 (ℓ)	467	414	423	2.2%
1人1日平均給水量 (ℓ)	342	339	346	2.1%
年間有収水量 (m ³)	12,772,786	12,591,998	12,620,542	0.2%
年間無収水量 (m ³)	1,218,570	1,161,128	1,321,282	13.8%
導送配水管総延長 (m)	1,005,506	1,007,777	1,004,750	△ 0.3%
総収入 (収益的) (円)	3,192,377,137	3,295,744,774	3,629,422,503	10.1%
給水収益 (円)	2,793,464,045	2,728,481,495	2,744,860,433	0.6%
総費用 (収益的) (円)	3,075,733,806	3,129,841,883	3,458,252,493	10.5%
供給単価 (円/m ³)	218円70銭	216円68銭	217円49銭	81銭
給水原価 (円/m ³)	230円99銭	223円27銭	230円12銭	6円85銭
給水栓数 (栓)	45,405	45,407	45,489	0.2%

(2) 給水普及状況

		行政区域内		計画給水区域内 (A)		給水状況 (B)			普及率 (B/A)		
		人口	世帯数	人口	世帯数	栓数	人口	世帯数	人口	世帯数	
		(人)	(世帯)	(人)	(世帯)	(栓)	(人)	(世帯)	(%)	(%)	
H20	全体	114,425	41,366	112,582	40,861	45,405	111,962	40,635	99.45	99.45	
	酒田地区 上水道	102,155	37,523	100,280	37,009	41,362	99,687	36,795	99.41	99.42	
	飛島 簡易水道	274	134	274	134	171	274	134	100.00	100.00	
	松山地区 上水道	5,073	1,588	5,073	1,588	1,586	5,059	1,580	99.72	99.50	
	柏谷沢 小規模水道	15	5	47	14	17	47	14	100.00	100.00	
	平田地区 上水道	6,849	2,099	6,849	2,099	2,250	6,836	2,095	99.81	99.81	
	小林 簡易水道	59	17	59	17	19	59	17	100.00	100.00	
H21	全体	113,431	41,443	111,624	40,934	45,407	111,018	40,713	99.46	99.46	
	酒田地区 上水道	101,309	37,565	99,470	37,047	41,356	98,891	36,838	99.42	99.44	
	飛島 簡易水道	267	136	267	136	167	267	136	100.00	100.00	
	松山地区 上水道	5,005	1,595	5,005	1,595	1,584	4,991	1,587	99.72	99.50	
	柏谷沢 小規模水道	12	5	44	14	17	44	14	100.00	100.00	
	平田地区 上水道	6,786	2,126	6,786	2,126	2,264	6,773	2,122	99.81	99.81	
	小林 簡易水道	52	16	52	16	19	52	16	100.00	100.00	
H22	全体	112,552	41,507	110,774	41,001	45,489	110,314	40,772	99.58	99.44	
	酒田市 上水道	112,281	41,366	110,471	40,851	45,306	110,011	40,622	99.58	99.44	
	内訳	酒田地区	100,642	37,642	98,832	37,127	41,448	98,399	36,910	99.56	99.42
		松山地区	4,932	1,603	4,932	1,603	1,580	4,918	1,595	99.72	99.50
		平田地区	6,707	2,121	6,707	2,121	2,278	6,694	2,117	99.81	99.81
	飛島 簡易水道	257	136	257	136	166	257	136	100.00	100.00	
	柏谷沢 小規模水道	14	5	46	14	17	46	14	100.00	100.00	

※柏谷沢小規模水道の「計画給水区域内人口・世帯」及び「給水人口・世帯」には、最上郡戸沢村柏沢地区を含む。

(3) 配水量及び有収水量

		年間配水量	年間有収水量	有 収 率	1 日平均 給 水 量	1 人 1 日 平均給水量	
		(m ³)	(m ³)	(%)	(m ³ /日)	(ℓ/日)	
H20	全 体	13,991,356	12,772,786	91.29	38,332	342	
	酒 田 地 区 上 水 道	12,454,213	11,493,146	92.28	34,121	342	
	飛 簡 易 水 島 道	29,816	22,015	73.84	82	298	
	松 山 地 区 上 水 道	600,108	504,594	84.08	1,644	325	
	柏 谷 沢 道 小 規 模 水 道	3,327	2,714	81.57	9	194	
	平 田 地 区 上 水 道	896,225	743,820	82.99	2,455	359	
	小 簡 易 水 林 道	7,667	6,497	84.74	21	356	
H21	全 体	13,753,126	12,591,998	91.56	37,680	339	
	酒 田 地 区 上 水 道	12,235,192	11,322,349	92.54	33,521	339	
	飛 簡 易 水 島 道	26,219	22,546	85.99	72	269	
	松 山 地 区 上 水 道	607,836	507,006	83.41	1,665	334	
	柏 谷 沢 道 小 規 模 水 道	3,708	2,968	80.04	10	231	
	平 田 地 区 上 水 道	873,157	731,339	83.76	2,392	353	
	小 簡 易 水 林 道	7,014	5,790	82.55	19	370	
H22	全 体	13,941,824	12,620,542	90.52	38,197	346	
	酒 田 市 道 上 水 道	13,909,167	12,595,837	90.56	38,107	346	
	内 訳	酒 田 地 区	12,383,675	11,356,686	91.71	33,928	345
		松 山 地 区	595,476	499,376	83.86	1,631	332
		平 田 地 区	930,016	739,775	79.54	2,548	381
	飛 簡 易 水 島 道	28,900	21,722	75.16	79	308	
	柏 谷 沢 道 小 規 模 水 道	3,757	2,983	79.40	10	224	

(4) 1日最大・最小給水量

	区 分	1日最大給水量		1日最小給水量		
		給水量	計測月日	給水量	計測月日	
H20	全 体	52,332 m ³	8月12日	33,671 m ³	1月11日	
	酒田地区上水道	47,141 m ³	8月12日	29,797 m ³	1月11日	
	飛島簡易水道	196 m ³	8月13日	38 m ³	1月1日	
	松山地区上水道	2,060 m ³	8月13日	1,462 m ³	3月14日	
	柏谷沢小規模水道	26 m ³	11月16日	8 m ³	4月5日外	
	平田地区上水道	2,979 m ³	8月12日	2,113 m ³	11月23日	
	小林簡易水道	34 m ³	12月29日	11 m ³	5月27日外	
H21	全 体	46,001 m ³	2月8日	33,143 m ³	1月10日	
	酒田地区上水道	40,929 m ³	2月8日	29,398 m ³	1月10日	
	飛島簡易水道	180 m ³	8月14日	38 m ³	1月1日外	
	松山地区上水道	2,135 m ³	2月8日	1,517 m ³	4月1日外	
	柏谷沢小規模水道	21 m ³	2月8日	7 m ³	7月9日外	
	平田地区上水道	2,815 m ³	8月12日	1,867 m ³	6月2日	
	小林簡易水道	31 m ³	5月4日	10 m ³	4月21日外	
H22	全 体	46,616 m ³	8月10日	28,490 m ³	3月11日	
	酒田市上水道	46,457 m ³	8月10日	28,395 m ³	3月11日	
	内 訳	酒田地区	41,457 m ³	8月10日	24,801 m ³	3月11日
		松山地区	1,961 m ³	8月10日	1,240 m ³	3月11日
		平田地区上水道	3,054 m ³	8月6日	2,069 m ³	3月12日
		飛島簡易水道	168 m ³	8月13日	48 m ³	12月14日
		柏谷沢小規模水道	16 m ³	2月24日	7 m ³	11月6日外

(5) 給水装置工事受付状況

(新設工事)

(単位：件)

口径 年度	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm	合計
H20	141	108	8	1	1	0	0	0	0	259
H21	149	80	3	1	1	0	1	0	0	235
H22	243	94	3	1	5	1	0	0	0	347

(改造工事)

(単位：件)

口径 年度	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm	合計
H20	423	305	29	0	33	10	4	3	0	807
H21	366	304	33	3	26	17	2	1	0	752
H22	319	234	32	3	27	14	11	0	0	640

(撤去工事)

(単位：件)

口径 年度	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm	合計
H20	29	11	0	0	1	1	0	0	0	42
H21	40	10	1	0	2	2	0	0	0	55
H22	55	3	3	0	0	2	0	0	0	63

(6) 給水栓数

(単位：件)

口径 年度	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	その他	合計
H20	33,506	10,369	853	6	399	147	36	7	82	45,405
H21	33,341	10,552	846	9	393	143	36	7	80	45,407
H22	33,255	10,734	833	12	396	139	37	7	76	45,489

(7) 徴収に関する状況

① 口座加入状況

	調定件数	口座加入件数		自主納付	
		件数	比率	件数	比率
H20	550,111 件	479,434 件	87.15%	70,677 件	12.85%
H21	549,603 件	478,898 件	87.14%	70,705 件	12.86%
H22	549,488 件	483,033 件	87.91%	66,455 件	12.09%

② 口座振替状況

	口座加入件数	振替件数		振替不能件数	
		件数	比率	件数	比率
H20	479,434 件	462,716 件	96.51%	16,718 件	3.49%
H21	478,898 件	462,239 件	96.52%	16,659 件	3.48%
H22	483,033 件	465,699 件	96.41%	17,334 件	3.62%

③ 督促状等発行状況

	調定件数	督促状発行件数		給水停止予告書発行件数	
		件数	比率	件数	比率
H20	550,111 件	33,798 件	6.14%	17,345 件	3.15%
H21	549,603 件	34,303 件	6.24%	17,088 件	3.11%
H22	549,488 件	33,876 件	6.17%	16,048 件	2.92%

4 動力・薬品

(1) 動力

電力使用量及び電気料金

(電気料金：税込)

区分 年度	取水・浄水施設 (酒田地区上水道)					
	小牧浄水場		鳥海浄水場		芹田水源	
	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)
H20	2,534,450	42,744,144	37,381	953,483	76,841	1,171,903
H21	2,430,299	36,741,420	75,981	1,695,820	75,738	1,085,232
H22	2,577,940	37,591,277	24,373	832,690	25,754	482,321

区分 年度	送水施設 (酒田地区上水道)					
	山根送水ポンプ場		新出送水ポンプ場		矢流川送水ポンプ場	
	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)
H20	15,125	226,274	21,660	388,662	20,242	371,125
H21	13,015	187,922	12,507	266,383	15,463	298,451
H22	11,319	156,601	11,469	250,706	15,658	297,358

区分 年度	送水・配水施設 (酒田地区上水道)							
	八森送水ポンプ場		中の口配水場		黒森増圧ポンプ場		その他配水・ポンプ場	
	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)
H20	60,558	993,562	407,589	7,083,152	367,445	5,564,582	151,599	3,292,372
H21	53,166	818,437	404,432	6,455,046	363,991	5,000,351	152,159	3,153,819
H22	59,830	917,382	440,070	6,822,633	371,680	5,136,723	154,968	3,151,495

区分 年度	取水・浄水・送水・配水施設 (飛島簡易水道)			
	勝浦浄水場		その他配水・ポンプ場	
	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)
H20	45,231	908,650	2,818	198,748
H21	43,128	844,344	1,806	185,535
H22	43,642	843,061	2,594	193,529

区分 年度	送水・配水施設（松山地区上水道）					
	松山配水場		眺海の森ポンプピット室		高区第1配水池	
	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)
H20	3,072	126,243	13,181	504,731	8,828	285,884
H21	5,918	164,926	13,965	501,303	8,801	278,065
H22	8,430	188,697	16,130	523,447	9,997	289,394

区分 年度	送水・配水施設（松山地区上水道）				取水・浄水・配水施設 （柏谷沢小規模水道）	
	辰ヶ湯温泉ポンプ		和光園加圧ポンプ		柏谷沢水源地	
	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)
H20	805	51,164	5,192	118,123	15,192	502,990
H21	782	49,951	2,905	88,043	16,398	500,354
H22	575	47,617	4,281	101,555	17,730	510,459

区分 年度	取水・送水・配水施設（平田地区上水道）					
	飛鳥ポンプ場		大畑送水ポンプ場		丸山加圧ポンプ場	
	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)
H20	118,357	2,186,920	24,187	471,460	14,972	252,092
H21	112,411	1,961,354	9,285	283,910	15,039	238,046
H22	33,715	575,344	9,545	284,638	14,413	228,688

※ 飛鳥ポンプ場は、平成22年7月に廃止

区分 年度	取水・送水・配水施設（平田地区上水道）					
	田沢高区送水ポンプ場		楯山加圧ポンプ場		その他配水・ポンプ場	
	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)	電力使用量 (kwh)	電気料金 (円)
H20	29,076	533,726	10,791	187,009	371	16,730
H21	26,411	479,486	11,127	180,110	448	18,812
H22	18,240	381,432	11,796	185,494	462	18,849

(2) 薬 品

薬品使用状況

区分 年度	小牧浄水場			鳥海浄水場	
	次亜塩素酸ソーダ	P A C	苛性ソーダ	次亜塩素酸ソーダ	P A C
	kg	kg	kg	kg	kg
H20	154,000	247,000	46,000	800	400
単価	35	33	40.5	58	58
H21	125,350	230,080	21,130	6,575	1,510
単価	25	35	37.0	60	62
H22	140,830	282,740	49,630	1,440	0
単価	25	35	37.0	60	—

(単価：円/kg 税抜)

区分 年度	勝浦浄水場		中の口配水場	黒森増圧ポンプ場	新山受水場	八森送水ポンプ場
	次亜塩素酸ソーダ	P A C	次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ
	kg	kg	kg	kg	kg	kg
H20	3,100	4,400	1,500	1,500	3,300	1,400
単価	237	87	58	58	58	58
H21	1,000	2,375	2,545	1,305	3,395	1,180
単価	237	88	60	60	60	60
H22	1,080	3,200	2,190	1,400	2,970	1,050
単価	237	88	60	60	60	60

(単価：円/kg 税抜)

区分 年度	松山配水場	柏谷沢水源地	飛鳥ポンプ場	田沢高区送水ポンプ場	大畑送水ポンプ場	小林配水池
	次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ
	kg	kg	kg	kg	kg	kg
H20	700	60	1,200	120	800	80
単価	64	64	63	63	63	63
H21	460	60	900	60	320	60
単価	78	78	78	78	78	78
H22	325	85	240	35	920	235
単価	78	78	78	78	78	78

(単価：円/kg 税抜)

※ 飛鳥ポンプ場は、平成22年7月に廃止

5 水 質

浄 水 1 水質基準に関する厚生省令に基づく基準50項目

項 目	検査地点	小牧浄水場浄水			鳥海浄水場浄水		
	測定回数	2~12回			2~12回		
	水質基準	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値
気 温 (°C)		2.5	32.0	17.0	1.5	2.8	2.4
水 温 (°C)		1.6	26.0	13.0	11.8	12.0	11.9
1 一般細菌 (個/ml)	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3 カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.003mg/l以下	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
4 水銀及びその化合物 (mg/l)	0.0005mg/l以下	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
5 セレン及びその化合物 (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
6 鉛及びその化合物 (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
7 ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
8 六価クロム及びその化合物 (mg/l)	0.05mg/l以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
9 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	10mg/l以下	0.4	0.8	0.6	< 0.1	< 0.1	< 0.1
11 フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.8mg/l以下	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0.13	0.13	0.13
12 ホウ素及びその化合物 (mg/l)	1.0mg/l以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
13 四塩化炭素 (mg/l)	0.002mg/l以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
14 1、4-ジオキサン (mg/l)	0.05mg/l以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.04mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
16 ジクロロメタン (mg/l)	0.02mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
17 テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
18 トリクロロエチレン (mg/l)	0.03mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
19 ベンゼン (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
20 塩素酸 (mg/l)	0.6mg/l以下	< 0.06	0.17	0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06
21 クロロ酢酸 (mg/l)	0.02mg/l以下	< 0.002	0.002	0.001	< 0.002	< 0.002	< 0.002
22 クロロホルム (mg/l)	0.06mg/l以下	0.0039	0.0100	0.0067	0.0025	0.0025	0.0025
23 ジクロロ酢酸 (mg/l)	0.04mg/l以下	0.006	0.010	0.008	0.0	0.002	0.002
24 ジプロモクロロメタン (mg/l)	0.1mg/l以下	0.001	0.003	0.002	< 0.001	< 0.001	< 0.001
25 臭素酸 (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
26 総トリハロメタン (mg/l)	0.1mg/l以下	0.003	0.027	0.013	< 0.003	0.006	0.003
27 トリクロロ酢酸 (mg/l)	0.2mg/l以下	0.003	0.006	0.005	0.002	0.002	0.002
28 プロモジクロロメタン (mg/l)	0.03mg/l以下	0.0033	0.0071	0.0051	0.0016	0.0016	0.0016
29 プロモホルム (mg/l)	0.09mg/l以下	< 0.0009	< 0.0009	< 0.0009	< 0.0009	< 0.0009	< 0.0009
30 ホルムアルデヒド (mg/l)	0.08mg/l以下	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008
31 亜鉛及びその化合物 (mg/l)	1.0mg/l以下	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
32 アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0.2mg/l以下	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.09	0.09	0.09
33 鉄及びその化合物 (mg/l)	0.3mg/l以下	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03
34 銅及びその化合物 (mg/l)	1.0mg/l以下	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
35 ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	200mg/l以下	9.1	16.0	11.9	11.0	11.0	11.0
36 マンガン及びその化合物 (mg/l)	0.05mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.028	0.028	0.028
37 塩化物イオン (mg/l)	200mg/l以下	9.8	22.0	15.6	14.0	15.0	14.3
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	300mg/l以下	22	35	29	54	54	54
39 蒸発残留物 (mg/l)	500mg/l以下	69	120	88	130	130	130
40 陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.2mg/l以下	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
41 ジェオスミン (mg/l)	0.00001mg/l以下	0.000002	0.000003	0.000003	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
42 2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0.00001mg/l以下	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
43 非イオン界面活性剤 (mg/l)	0.02mg/l以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
44 フェノール類 (mg/l)	0.005mg/l以下	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
45 有機物質(全有機炭素(TOC)) (mg/l)	3mg/l以下	0.4	1.0	0.7	0.3	0.3	0.3
46 P H 値	5.8以上8.6以下	6.4	7.3	7.0	7.4	7.4	7.4
47 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
48 臭 気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 色 度 (度)	5度以下	< 0.5	< 0.5	< 0.5	1.4	2.0	1.6
50 濁 度 (度)	2度以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1

浄水 2 水質基準に関する厚生省令に基づく基準50項目

項 目	検査地点	勝浦浄水場浄水			柏谷沢浄水		
	測定回数	2~12回			2~12回		
	水質基準	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値
気 温 (°C)		0.0	31.0	17.3	2.0	29.2	14.9
水 温 (°C)		3.0	28.0	15.1	10.5	15.0	12.5
1 一般細菌 (個/ml)	100個/ml以下	0	2	0	0	4	0
2 大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3 カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.003mg/l以下	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
4 水銀及びその化合物 (mg/l)	0.0005mg/l以下	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
5 セレン及びその化合物 (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
6 鉛及びその化合物 (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
7 ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
8 六価クロム及びその化合物 (mg/l)	0.05mg/l以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
9 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	10mg/l以下	0.1	2.4	1.4	0.7	0.9	0.8
11 フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.8mg/l以下	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08
12 ホウ素及びその化合物 (mg/l)	1.0mg/l以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
13 四塩化炭素 (mg/l)	0.002mg/l以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
14 1、4-ジオキサン (mg/l)	0.05mg/l以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.04mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
16 ジクロロメタン (mg/l)	0.02mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
17 テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
18 トリクロロエチレン (mg/l)	0.03mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
19 ベンゼン (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
20 塩素酸 (mg/l)	0.6mg/l以下	0.06	0.13	0.11	< 0.06	0.12	< 0.06
21 クロロ酢酸 (mg/l)	0.02mg/l以下	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
22 クロロホルム (mg/l)	0.06mg/l以下	0.0010	0.0013	0.0012	< 0.0006	0.0006	< 0.0006
23 ジクロロ酢酸 (mg/l)	0.04mg/l以下	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
24 ジプロモクロロメタン (mg/l)	0.1mg/l以下	0.001	0.004	0.002	< 0.001	< 0.001	< 0.001
25 臭素酸 (mg/l)	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
26 総トリハロメタン (mg/l)	0.1mg/l以下	< 0.003	0.018	0.004	< 0.003	< 0.003	< 0.003
27 トリクロロ酢酸 (mg/l)	0.2mg/l以下	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
28 プロモジクロロメタン (mg/l)	0.03mg/l以下	0.0013	0.0025	0.0019	< 0.0003	0.0005	0.0003
29 プロモホルム (mg/l)	0.09mg/l以下	< 0.0009	0.0100	0.0025	< 0.0009	< 0.0009	< 0.0009
30 ホルムアルデヒド (mg/l)	0.08mg/l以下	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008
31 亜鉛及びその化合物 (mg/l)	1.0mg/l以下	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01	0.01	0.01
32 アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0.2mg/l以下	< 0.01	0.02	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
33 鉄及びその化合物 (mg/l)	0.3mg/l以下	< 0.03	0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03
34 銅及びその化合物 (mg/l)	1.0mg/l以下	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
35 ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	200mg/l以下	46.0	71.0	59.5	11.0	12.0	11.3
36 マンガン及びその化合物 (mg/l)	0.05mg/l以下	< 0.001	0.010	0.002	< 0.001	< 0.001	< 0.001
37 塩化物イオン (mg/l)	200mg/l以下	98.0	150.0	122.3	13.0	14.0	13.8
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	300mg/l以下	55	90	71	45	49	47
39 蒸発残留物 (mg/l)	500mg/l以下	270	370	310	98	130	112
40 陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.2mg/l以下	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
41 ジェオスミン (mg/l)	0.00001mg/l以下	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
42 2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0.00001mg/l以下	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
43 非イオン界面活性剤 (mg/l)	0.02mg/l以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
44 フェノール類 (mg/l)	0.005mg/l以下	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
45 有機物質(全有機炭素(TOC)) (mg/l)	3mg/l以下	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3
46 P H 値	5.8以上8.6以下	6.4	7.3	6.9	6.6	7.0	6.8
47 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
48 臭 気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 色 度 (度)	5度以下	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
50 濁 度 (度)	2度以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1

6 広報広聴

(1) 水道モニター

(単位:人)

	男女別			年代別					
	総数	男	女	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
20年度	20	6	14	2			1	13	4
21年度	16	6	10	3			5	6	2
22年度	15	8	7	2	1		1	10	1

※ 年代別は委嘱月日現在

平成22年度水道モニター活動状況

- ・第1回会議

期 日 平成22年 6月28日

場 所 水道施設管理センター

内 容 委嘱状交付、制度概要・年間活動計画について説明
水道事業の概要について説明
- ・第2回会議

期 日 平成22年 7月23日

場 所 飛島簡易水道施設（勝浦浄水場、宮谷沢貯水池）

内 容 飛島簡易水道施設見学
- ・第3回会議

期 日 平成22年 9月27日

場 所 上水道施設（田沢川ダム、山形県企業局平田浄水場、小牧浄水場）

内 容 上水道施設見学
浄水場施設の概要について、きき水
- ・第4回会議

期 日 平成22年11月 4日

場 所 水道施設管理センター

内 容 メーター検針から料金請求までのしくみについて
給水装置のおはなし
- ・アンケート調査

期 日 郵送による記述方式

内 容 水道水の満足度、味、におい、安全性、職員の対応など
水道に対する意見・質問等
- ・第5回会議

期 日 平成23年 1月 13日

場 所 水道施設管理センター

内 容 アンケート結果の説明 モニターとの意見交換

(2) ホームページアクセス件数

	H20	H21	対前年比	H22	対前年比
	アクセス件数	72,916		75,188	
月平均	6,076	6,266		7,523	

※ 携帯版ホームページも含む。

酒田市水道局ホームページアドレス

<http://www.water.sakata.yamagata.jp/>

携帯版ホームページアドレス

<http://www.water.sakata.yamagata.jp/keitai/>



(3) 水道に関するアンケート

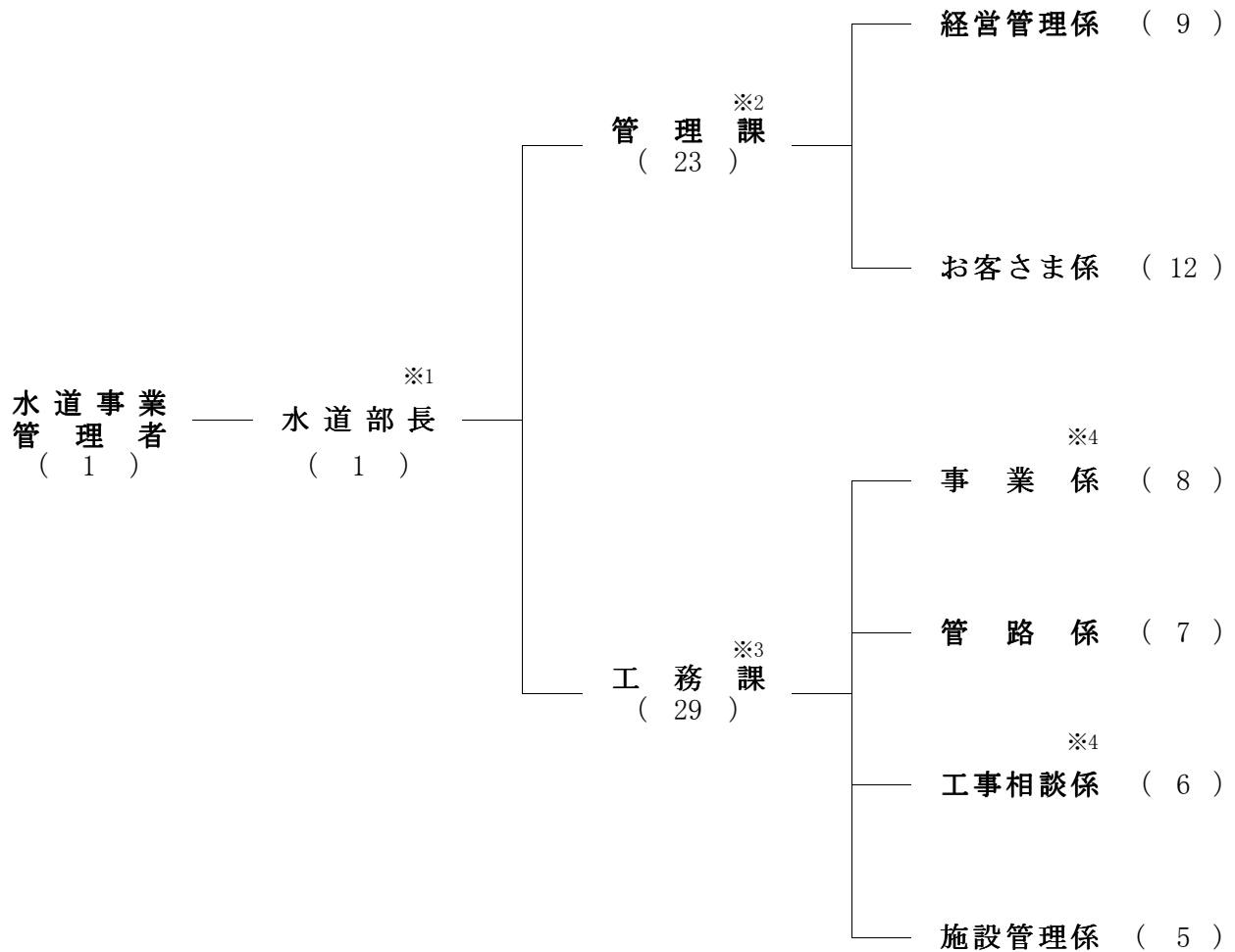
本市の水道使用者が普段、どのように水道水を使用し、水道事業に対してどのような感想や意見を持っているのか、その利用実態や生の声を収集把握して、今後の水道事業運営の基礎資料とするために、下記のとおり実施した。

- ・対象地域 酒田市水道事業給水区域内
- ・対象者 平成22年10月31日現在、水道メーター口径13mm および20mmをお使いのお客さまの中から無作為に抽出された 2,000世帯
- ・調査方法 郵送による調査表の配布・回収（無記名回答方式）
- ・調査期間 平成22年12月1日（水）～ 平成23年2月28日（月）
- ・回答状況 回答数 1,008件（回答率 50.4%）
- ・アンケート項目 26問
 - ① 水道水に関する質問 6問
 - ② 水道料金に関する質問 3問
 - ③ 節水に関する質問 3問
 - ④ 災害時の対応に関する質問 2問
 - ⑤ 水道局の広報活動に関する質問 5問
 - ⑥ お客さまサービスに関する質問 2問
 - ⑦ 水道事業全般に関する質問 2問
 - ⑧ その他 3問

7 組 織

(1) 組織図及び職員数【平成23年4月18日(※)】

計54人



(※) 平成23年度については、東日本大震災の影響により4月18日付の人事異動

※1 水道部長は、工務課長を兼務。

※2 管理課の人数には、課長1人、課長補佐1人を含む。

※3 工務課の人数には、部長が兼務する課長分は含まず、課長補佐3人を含む。

※4 工務課の課長補佐3人のうち、1人は事業係長を兼務し、1人は工事相談係長を兼務しているが、各係の人数には含まない。

(2) 事務分掌 (平成23年4月18日現在)

課	係	分 掌 事 務
管 理 課	経営管理係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 経営の基本計画に関する事。 (2) 公印の管理に関する事。 (3) 文書の收受、発送及び管理並びに書庫の管理に関する事。 (4) 主要事業の進行管理及び部内連絡調整に関する事。 (5) 広報広聴に関する事。 (6) 水道料金等審議会に関する事。 (7) 広域水道に関する事。 (8) 統計に関する事。 (9) 予算見積書の作成及び統制に関する事。 (10) 財政計画及び予算経理に関する事。 (11) 企業債に関する事。 (12) 決算に関する事。 (13) 現金、預金及び有価証券の保管に関する事。 (14) 資金計画に関する事。 (15) 伝票及び証書類の整理保管に関する事。 (16) 会計帳簿及び資産台帳の整理保管に関する事。 (17) 金融機関に関する事。 (18) 出納検査に関する事。 (19) 前各号に掲げるもののほか、企業会計に関する事。 (20) 告示及び公表に関する事。 (21) 組織管理及び事務改善に関する事。 (22) 条例、規則、規程等に関する事。 (23) 職員の任免、職階、分限、懲戒、服務及びほう賞に関する事。 (24) 職員の給与、研修その他勤務条件に関する事。 (25) 旅費及び費用弁償に関する事。 (26) 職員の福利厚生及び衛生管理に関する事。 (27) 防災計画及び災害対策に関する事。 (28) 労働組合に関する事。 (29) 資産の取得、処分及び管理に関する事。 (30) 寄附採納に関する事。 (31) 給水装置工事事業者の指定に関する事。 (32) 指定給水装置工事事業者違反行為処分審査委員会の庶務に関する事。

課	係	分 掌 事 務
管 理 課	経 営 管 理 係	(33) 工事等の競争入札参加者の資格審査及び指名審査委員会に関すること。 (34) 入札に関すること。 (35) 諸契約に関すること。 (36) 物品の購入及び出納保管に関すること。 (37) 車両及び無線設備の管理に関すること。 (38) 発注工事等の検査に関すること。 (39) 庁舎の維持管理に関すること。 (40) 課内庶務に関すること。
	お 客 さ ま 係	(1) 使用者台帳の整理保管に関すること。 (2) 水道料金等の調定、徴収、減免及び精算事務に関すること。 (3) 使用水量の計量及び認定に関すること。 (4) 検針業務の委託に関すること。 (5) 給水の申込み及び諸届出の受付事務に関すること。 (6) 納入通知書の発行に関すること。 (7) メーターの購入、整備及び出納保管に関すること。 (8) 公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料及び合併処理浄化槽使用料の徴収に関すること。 (9) 収入原符の保管に関すること。 (10) 水道料金等に関する現金受払及び有価証券の収納に関すること。 (11) 水道料金等の滞納整理に関すること。 (12) 水道料金等の不納欠損に関すること。 (13) 給水停止の実施に関すること。 (14) 水道料金等の口座振替に関すること。 (15) 所管に係る給水条例違反の調査に関すること。 (16) 水道料金等に係る苦情処理に関すること。 (17) 前各号に掲げるもののほか、営業業務に関すること。
工 務 課	事 業 係	(1) 水道施設の基本計画に関すること。 (2) 水源の調査及び開発に関すること。 (3) 事業の許可及び認可の申請に関すること。 (4) 水道施設の新設並びに水道管及びこれらの付属施設の改良事業の調査及び計画に関すること。

課	係	分 掌 事 務
工 務 課	事 業 係	<ul style="list-style-type: none"> (5) 受託工事の調査計画、設計及び指導監督に関すること。 (6) 所管に係る工事の設計、施行及び監督に関すること。
	管 路 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 水道管の維持管理及び修繕に関すること。 (2) 水道管の漏水防止の調査及び計画に関すること。 (3) 水道管の苦情処理に関すること。 (4) 消火栓に関すること。 (5) 所管に係る工事等の設計、施行及び監督に関すること。 (6) 水道管の図面、台帳等の整備及び保管に関すること。 (7) 道路、河川等の継続占用許可申請に関すること。 (8) 事業資材の購入、処分及び出納保管に関すること。 (9) 課内庶務に関すること。
	工 事 相 談 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 給水装置の相談及び給水装置工事の受付に関すること。 (2) 給水装置工事の設計、調査、施行及び竣工検査に関すること。 (3) 指定給水装置工事事業者の指導及び監督に関すること。 (4) 所管に係る給水条例違反の調査に関すること。 (5) 給水装置工事施行基準に関すること。 (6) 給水装置工事竣工図面の整備及び保管に関すること。 (7) 貯水槽水道に対する指導・助言、勧告等に関すること。 (8) 前各号に掲げるもののほか、給水装置に関すること。 (9) 下水道排水設備等の新設確認並びに当該工事の指導及び検査に関すること。
	施 設 管 理 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 水質の管理及び水量の調節に関すること。 (2) 水道施設の設備機械の運転計画、運転操作、整備点検及びこれらの記録に関すること。 (3) 水処理に係る技術及び水質調査に関すること。 (4) 水道施設及び給水装置の水質検査に関すること。 (5) 水処理薬品の管理に関すること。 (6) 水道施設及び設備機械の維持管理及び修繕に関すること。 (7) 水道施設の改良事業の調査及び計画に関すること。 (8) 水道施設の工事の設計、施行及び監督に関すること。 (9) 水道施設及び設備機械の台帳の整備及び保管に関すること。

(3) 職員配置状況 (平成23年4月18日現在)

職名 役職・所属	管理者	部長	課長	課長補佐	主査	係長	調整主任	主任	主事	技師	合計	性別	
												男	女
水道事業管理者	1										1	1	
水道局水道部		1									1	1	
管理課			1	1							2	2	
経営管理係					3	(1)	2	2	2		9	6	3
お客さま係					2	(1)	6	3	1		12	8	4
小計			1	1	5		8	5	3		23	16	7
工務課			(1)	3							3	3	
事業係					2	(1)	1	4		1	8	8	
管路係					1	(1)	2	2	2		7	6	1
工事相談係					2	(1)		2	2		6	5	1
施設管理係					1	1		3			5	5	
小計				3	6	1	3	11	4	1	29	27	2
合計	1	1	1	4	11	1	11	16	7	1	54	45	9

※ () は兼務で内数

(4) 年齢別職員構成

(平成23年4月18日現在)

区分 年齢別	管理課		工務課		合計	
	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
～ 20歳未満			1	3.5	1	1.9
20歳以上 ～ 25歳未満	1	4.2			1	1.9
25歳以上 ～ 30歳未満						
30歳以上 ～ 35歳未満	5	20.9	5	17.3	10	18.9
35歳以上 ～ 40歳未満	4	16.6	7	24.1	11	20.7
40歳以上 ～ 45歳未満	5	20.9	1	3.5	6	11.3
45歳以上 ～ 50歳未満	4	16.6	3	10.3	7	13.2
50歳以上 ～ 55歳未満	4	16.6	3	10.3	7	13.2
55歳以上 ～	1	4.2	9	31.0	10	18.9
計	24	100.0	29	100.0	53	100.0
平均年齢	41歳10カ月		44歳10カ月		43歳6カ月	

※ 水道事業管理者を除く。部長は工務課長としてカウント。

(5) 勤続年数別職員構成

(平成23年4月18日現在)

区分 年数別	管理課		工務課		合計	
	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
～ 1年未満	4	16.7	2	6.9	6	11.3
1年以上 ～ 5年未満	14	58.3	11	37.9	25	47.2
5年以上 ～ 10年未満	3	12.5	7	24.1	10	18.9
10年以上 ～ 15年未満	2	8.3	2	6.9	4	7.5
15年以上 ～ 20年未満	1	4.2	1	3.5	2	3.8
20年以上 ～ 25年未満			2	6.9	2	3.8
25年以上 ～			4	13.8	4	7.5
計	24	100.0	29	100.0	53	100.0
平均勤続年数	4年		10年5カ月		6年9カ月	

※ 水道事業管理者を除く。部長は工務課長としてカウント。

構成比は、100%に調整している。

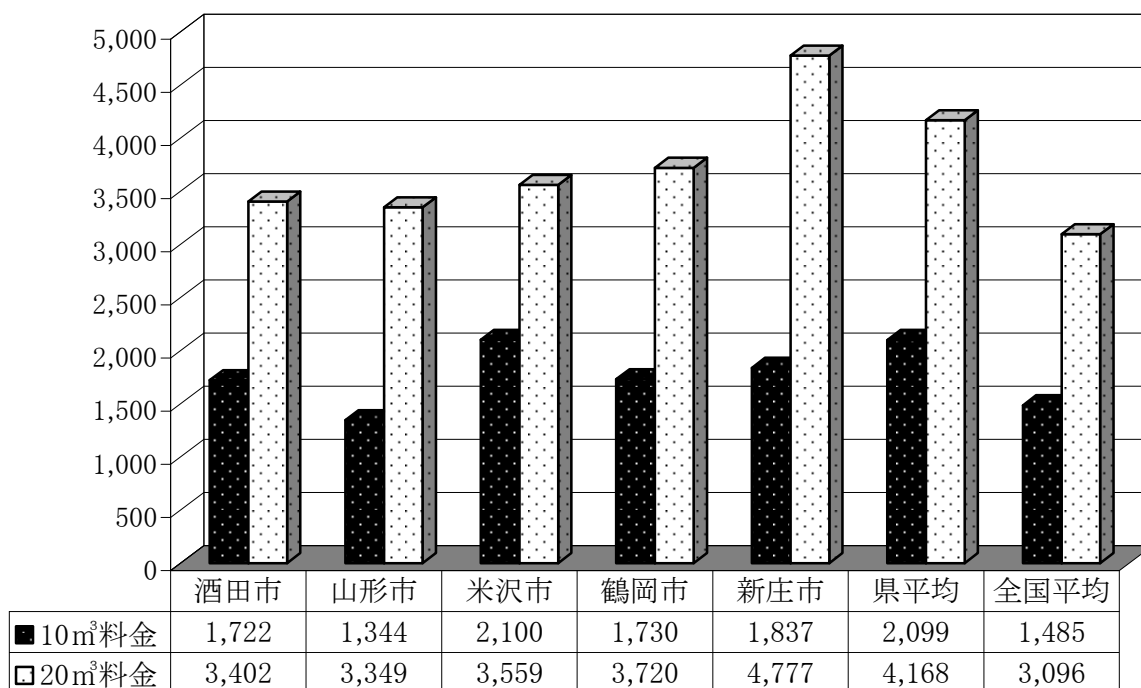
平均勤続年数は、水道局通算の勤続年数。

8 資 料

(1) 県内主要都市家事用水道料金比較

家事用水道料金比較(平成23年3月31日現在、税込料金)

(単位:円)



口径13ミリ	10m³料金	20m³料金
酒 田 市	1,722	3,402
山 形 市	1,344	3,349
米 沢 市	2,100	3,559
鶴 岡 市	1,730	3,720
新 庄 市	1,837	4,777
県 平 均	2,099	4,168
全 国 平 均	1,485	3,096

参考として、県平均・全国平均(平成22年4月1日現在)も掲載。

(2) 県内都市水道料金比較表

平成23年3月31日現在

市名	現行料金 実施年月	料金 体系	家事用 10m ³ 料金 (税込)	安い順位	家事用 20m ³ 料金 (税込)	安い順位
			円		円	
酒田	H20. 4	口径	1,722	2	3,402	2
山形	H18. 7	口径	1,344	1	3,349	1
米沢	H 3.10	口径	2,100	8	3,559	3
鶴岡	H20. 9	口径	1,730	3	3,720	7
新庄	H20. 7	用途	1,837	6	4,777	12
寒河江	H 3. 4	口径	2,520	12	4,252	10
上山	H20. 4	口径	2,100	8	3,620	5
村山	H20. 4	口径	2,352	10	4,452	11
長井	H 9. 8	口径	2,520	12	4,095	9
天童	H20. 7	口径	1,890	7	3,885	8
東根	H20. 2	口径	1,785	4	3,675	6
尾花沢	H10. 4	用途	1,785	4	3,570	4
南陽	H 9. 4	用途	2,415	11	4,830	13

(3) 酒田市水道料金の推移

消費税抜き

① 酒田地区(昭和56年6月分～昭和63年5月分)

メータ口径 又は種別	基本(1月につき)		従量料金			
	使用水量	料金	使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)
13 mm	5 m ³ まで	500 円	—	95 円	50 m ³ を 超える分	155 円
	5 m ³ 超 10 m ³ まで	700 円	10 m ³ 超 50 m ³ まで			
20 mm	10 m ³ まで	1,300 円				
25 mm	—	1,500 円	50 m ³ まで			
40 mm		3,400 円				
50 mm		5,600 円				
75 mm		15,000 円				
100 mm		28,000 円				
湯屋用	200 m ³ まで	10,000 円	200 m ³ を 超える分	90 円		
船舶用			1 m ³ につき	130 円		
臨時用			1 m ³ につき	190 円		
プール用			1 m ³ につき	90 円		
私設消火せん (演習用)	1せん10分間 以内につき	700 円				

② 酒田地区(昭和63年6月分～平成2年5月分)

メータ口径 又は種別	基本(1月につき)		従量料金					
	使用水量	料金	使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)
13 mm	5m ³ まで	700 円	10m ³ 超 30m ³ まで	100 円	30m ³ 超 60m ³ まで	140 円	60m ³ を 超える分	185 円
	5m ³ 超 10m ³ まで	900 円						
20 mm	10m ³ まで	1,400 円						
25 mm		1,800 円	30m ³ まで	100 円	30m ³ 超 60m ³ まで	140 円	60m ³ を 超える分	185 円
40 mm		3,900 円						
50 mm		6,400 円						
75 mm		17,000 円						
100 mm		35,000 円						
湯屋用	200m ³ まで	12,500 円	200m ³ を 超える分	100 円				
船舶用				155 円				
臨時用				240 円				
プール用				100 円				
私設消火せん (演習用)	1せん10分間 以内につき	875 円						

② 酒田地区(昭和63年6月分～平成2年5月分)

	基本(1月につき)		従量料金					
	使用水量	料金	使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)
13 mm	5m ³ まで	700 円	10m ³ 超 30m ³ まで	100 円	30m ³ 超 60m ³ まで	140 円	60m ³ を 超える分	185 円
	5m ³ 超 10m ³ まで	900 円						
20 mm	10m ³ まで	1,400 円						
25 mm		1,800 円	30m ³ まで	100 円	30m ³ 超 60m ³ まで	140 円	60m ³ を 超える分	185 円
40 mm		3,900 円						
50 mm		6,400 円						
75 mm		17,000 円						
100 mm		35,000 円						
湯屋用	200m ³ まで	12,500 円	200m ³ を 超える分	100 円				
船舶用				155 円				
臨時用				240 円				
プール用				100 円				
私設消火せん(演習用)	1せん10分間 以内につき	875 円						

③ 酒田地区(平成2年6月分～平成5年5月分)

メータ口径 又は種別	基本料金 (1月につき)	従 量 料 金					
		使用水量	料 金 (1m ³ につき)	使用水量	料 金 (1m ³ につき)	使用水量	料 金 (1m ³ につき)
13 mm	800 円	10m ³ まで	30 円	30m ³ 超 60m ³ まで	170 円	60m ³ を 超える分	210 円
		10m ³ 超 30m ³ まで	120 円				
20 mm	1,400 円	10m ³ まで	30 円				
		10m ³ 超 30m ³ まで	120 円				
25 mm	2,200 円	30m ³ まで	150 円				
40 mm	5,000 円						
50 mm	8,500 円						
75 mm	23,000 円						
100 mm	45,000 円						
湯屋用	200m ³ まで 14,000円	200m ³ を 超える分	210 円				
船舶用			210 円				
臨時用			250 円				
プール用			130 円				

④ 酒田地区(平成5年6月分～平成8年5月分)

メータ口径 又は種別	基本料金 (1月につき)	従 量 料 金							
		使用水量	料 金 (1m ³ につき)	使用水量	料 金 (1m ³ につき)	使用水量	料 金 (1m ³ につき)	使用水量	料 金 (1m ³ につき)
13 mm	1,000 円	10m ³ まで	40 円	10m ³ 超	140 円	30m ³ 超 60m ³ まで	200 円	60m ³ を 超える分	260 円
20 mm	1,700 円			30m ³ まで					
25 mm	2,800 円	30m ³ まで	180 円	30m ³ 超 60m ³ まで	200 円	60m ³ を 超える分	260 円		
40 mm	6,200 円								
50 mm	11,000 円								
75 mm	30,000 円								
100 mm	58,000 円								
湯屋用	200m ³ まで 16,000円	200m ³ を 超える分	250 円						
船舶用		1m ³ につき	250 円						
臨時用		1m ³ につき	290 円						
プール用		1m ³ につき	160 円						

④ 酒田地区(平成5年6月分～平成8年5月分)

メータ 口径 又は種別	基本料金 (1月につき)	従 量 料 金							
		使用水量	料 金 (1m ³ につき)	使用水量	料 金 (1m ³ につき)	使用水量	料 金 (1m ³ につき)	使用水量	料 金 (1m ³ につき)
13 mm	1,000 円	10m ³ まで	40 円	10m ³ 超 30m ³ まで	140 円	30m ³ 超 60m ³ まで	200 円	60m ³ を 超える分	260 円
20 mm	1,700 円								
25 mm	2,800 円	30m ³ まで	180 円	30m ³ 超 60m ³ まで	200 円	60m ³ を 超える分	260 円		
40 mm	6,200 円								
50 mm	11,000 円								
75 mm	30,000 円								
100 mm	58,000 円								
湯屋用	200m ³ まで 16,000円	200m ³ を 超える分	250 円						
船舶用		1m ³ につき	250 円						
臨時用		1m ³ につき	290 円						
プール用		1m ³ につき	160 円						

⑤ 酒田地区(平成8年6月分～平成20年5月分)

メータ口径 又は種別	基本料金 (1月につき)	従量料金							
		使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)
13 mm	1,200 円	10m ³ まで	60 円	10m ³ 超	160 円	30m ³ 超	250 円	60m ³ を 超える分	300 円
20 mm	1,900 円			30m ³ まで		60m ³ まで			
25 mm	3,300 円	30m ³ まで	210 円	30m ³ 超	250 円	60m ³ を 超える分	300 円		
40 mm	7,400 円			60m ³ まで					
50 mm	13,000 円	1m ³ につき 300 円							
75 mm	36,000 円								
100 mm	70,000 円								
湯屋用	200m ³ まで 20,000円	200m ³ を 超える分	300 円						
船舶用	1m ³ につき		300 円						
臨時用	1m ³ につき		350 円						
プール用	1m ³ につき		200 円						

⑥ 松山地区(平成15年7月分～平成20年4月分)

メータ口径 又は種別	基本(1月につき)		従量料金					
	使用水量	料金	使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)
13 mm	8m ³ まで	2,240 円	8m ³ 超 30m ³ まで	300 円	30m ³ 超 60m ³ まで	320 円	60m ³ を 超える分	350 円
20 mm		2,540 円						
25 mm	15m ³ まで	5,000 円	15m ³ 超 30m ³ まで	300 円	30m ³ 超 60m ³ まで	320 円	60m ³ を 超える分	350 円
30 mm		6,000 円						
40 mm		10,000 円						
50 mm		14,000 円						
75 mm		33,000 円						
臨時用	1m ³ につき	350 円						
プール用	1m ³ につき	300 円						
消火栓(演習)及び 消火用給水栓(防火貯水槽清掃・演習)			1せん10 分間以内	3,000 円				

⑦ 平田地区(平成6年10月分～平成20年4月分)

種別	基本(1月につき)		従量料金	
	使用水量	料金	使用水量	料金 (1m ³ につき)
家事用水	10m ³ まで	2,200 円	10m ³ を 超える分	200 円
特別用水	20m ³ まで	4,500 円	20m ³ を 超える分	200 円
官公署等 (甲)	50m ³ まで	11,300 円	50m ³ を 超える分	200 円
官公署等 (乙)	5m ³ まで	1,100 円	5m ³ を 超える分	200 円
プール用	1m ³ につき	210 円		
消火栓及び消火用給水栓			1せん10 分間以内	2,350 円
消防 ポンプ車	年間10m ³ まで	3,000 円	10m ³ を 超える分	210 円

家事用水 一般家事用に使用するもの

特別用水 1 工場用、工所用、各種営業用、庭園等娯楽用として毎月50m³以上使用するもの
2 畜舎等としてメータを異にして使用するもの
3 興行、その他臨時用として使用するもの

官公署(甲) 官公署、学校、農協等、その他

官公署(乙) 公民館分館、集会所、その他

⑧ 酒田地区(平成20年6月分～)、松山・平田地区(平成20年5月分～)

メータ口径 又は種別	基本料金 (1月につき)	従量料金							
		使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)
13 mm	1,040 円	10m ³ まで	60 円	10m ³ 超 30m ³ まで	160 円	30m ³ 超 60m ³ まで	250 円	60m ³ を 超える分	280 円
20 mm	1,730 円								
25 mm	2,700 円	30m ³ まで	210 円	30m ³ 超 60m ³ まで	250 円	60m ³ を 超える分	280 円		
30 mm	3,800 円								
40 mm	7,000 円								
50 mm	12,500 円	1m ³ につき 280 円							
75 mm	30,000 円								
100 mm	50,000 円								
湯屋用	200m ³ まで 20,000円	200m ³ を 超える分	280 円						
船舶用	1m ³ につき		280 円						
臨時用	1m ³ につき		300 円						
プール用	1m ³ につき		200 円						

⑨ 平田地区大口径(メータ25mm以上)利用者における経過措置

⑨-1 平田地区(平成20年5月分～平成21年4月分)

種別	基本(1月につき)		従量料金	
	基本水量	料金	使用水量	料金 (1m ³ につき)
家事用水	10m ³ まで	2,200 円	10m ³ を 超える分	200 円
特別用水	20m ³ まで	4,500 円	20m ³ を 超える分	200 円
官公署等 (甲)	50m ³ まで	11,300 円	50m ³ を 超える分	200 円
官公署等 (乙)	5m ³ まで	1,100 円	5m ³ を 超える分	200 円
プール用	1m ³ につき	210 円		

※料金統一するにあたり、平成23年5月まで毎年段階的に料金引上(激変緩和措置)を実施

⑨ - 2 平田地区(平成21年5月分～平成22年4月分)

メータ口径 又は種別	基本料金 (1月につき)		従量料金	
	基本水量	料金	使用水量	料金 (1m ³ につき)
25 mm	—	2,700 円	—	210 円
30 mm	—	3,800 円		
40 mm	—	7,000 円		
50 mm	—	12,500 円		
75 mm	—	30,000 円		
100 mm	—	50,000 円		
湯屋用	200m ³ まで	20,000 円	200m ³ を 超える分	280 円
船舶用	1m ³ につき 280 円			
臨時用	1m ³ につき 300 円			
プール用	1m ³ につき 200 円			

⑨ - 3 平田地区(平成22年5月分～平成23年4月分)

メータ口径 又は種別	基本料金 (1月につき)		従量料金			
	基本水量	料金	使用水量	料金 (1m ³ につき)	使用水量	料金 (1m ³ につき)
25 mm	—	2,700 円	30m ³ まで	210 円	30m ³ を 超える分	250 円
30 mm	—	3,800 円				
40 mm	—	7,000 円				
50 mm	—	12,500 円	1m ³ につき 250 円			
75 mm	—	30,000 円				
100 mm	—	50,000 円				
湯屋用	200m ³ まで	20,000 円	200m ³ を 超える分	280 円		
船舶用	1m ³ につき 280 円					
臨時用	1m ³ につき 300 円					
プール用	1m ³ につき 200 円					

酒田市水道局ホームページ

<http://www.water.sakata.yamagata.jp/>

平成22年度酒田市水道事業年報

平成 23 年 8 月発行

編集・発行 酒田市水道局水道部
〒998-0854 山形県酒田市末広町14-14
TEL 0234-22-1811
FAX 0234-22-2701